

予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 平成 29 年 9 月 13 日（水） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 第 3 委員会室
3. 出席委員 三輪委員、林委員長ほか議長を除く議員全員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 三輪委員
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・岡田次長・山下主査
8. 協議事項
9 月定例会本会議（9 月 8 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午後 17 時 15 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 29 年 9 月 13 日

予算決算常任委員長

林 哲 也

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

林委員長 皆さんおはようございます。本日の出席委員については委員 16 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会します。

最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願い申し上げます。

また、委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。また、質疑については、できるだけ簡潔に行われますよう、お願いします。執行部答弁につきましても、同様をお願いします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

これより、本会議で本委員会に付託されました議案 2 件について、審査を行います。審査は別紙一覧表に沿って行います。

それでは、議案第 1 号「平成 29 年度長門市一般会計補正予算（第 2 号）」を議題とします。

審査は、歳入、歳出、債務負担行為および地方債を一括し、別紙一覧表に沿って、課ごとに質疑を行います。はじめに、議会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 おはようございます。補足説明をする前に委員皆様の机にも正誤表を配布させていただいておりますが、平成 29 年度 9 月補正予算説明資料 2 ページの「7 款 総工費」「2 項 観光費」のページ最後の段、竜宮の潮吹き周辺渋滞緩和事業の一般財源の額に誤りがございました。お詫びを申し上げ、別紙正誤表のとおり訂正させていただきます。それでは議会費につきましても、4 月の人事異動に伴う職員人件費の予算調整を行ったものです。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、総務課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 人事異動等に伴う職員人件費の予算調整を行ったものです。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、企画政策課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 主なものを申し上げますと、「6 目 企画費」の地域おこし協力隊設置事業では、現在 7 名のうち、地域おこし協力隊員が市内で活動して

いますが、新たに仙崎地区に隊員を配置し、金子みすゞが生きた時代が感じられるみすゞ通りを中心とした街並み整備や仙崎地区の活性化に取り組むための経費を計上しております。また、「10 目 ケーブルテレビ放送費」につきましては、提案説明でもご説明申し上げましたとおり、10 月からの指定管理者制度による運営のため、既存予算を減額調整し、新たに指定管理料を計上しております。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

岩藤委員 おはようございます。「10 目 ケーブルテレビ放送費」についてお尋ねしたいんですが、初歩的な質問になるかと思いますが。総務費の補正をケーブルテレビ放送費の指定管理料を差し除いたあとのお金と言いますか、市としては、あとどういうものを管理していくのか、そういう初歩的なことを教えていただけたらというふうに思いますが、今金額を見ましたら、補正後の金額で 1 億 4,114 万 7,000 円というふうな金額があるんですが、その金額に対してちょっと説明をしていただけたらと思います。

入野ケーブルテレビ放送センター長 今委員さん質問がありました件ですが、今回の補正につきましては、歳入につきましては半期ということで、基本的には半分にしております。支出のほうにつきましては、普通に考えればこれも半分というふうに考えるところなんですけども、今回増額しているのが、リスク分担分と言いまして、一定金額以上のものについては指定管理者ではなくて市のほうで対応するというので、125 万円計上しております。また、今回加入者管理システムにつきましては、システム改修が必要となりましたので、この分が 401 万 8,000 円ということで計上しております。今ご指摘の金額につきましては、上期において、1 年分を支払うもの、あるいは市のほうで対応しなければならないものという金額はその金額になっておるものでございます。主なものにつきましては、著作権の関係の費用を、番組の使用料でありますとか、ジャスラックの著作権料とか、あとは大きいもので言いますと、年間払いになっているものがほとんどですので、そのような感じになると思います。

田村委員 おはようございます。予算説明書で言えば 1 ページですかね、地域おこし協力隊のことで、基本的な質問で申し訳ないとは思いますが、5 地区に 7 名、今回仙崎と配置すると。仙崎は以前おられて辞められた、新しく入るんですかね。この方のプロフィール的なことですね。年齢とか経歴、公表できる範囲でどういう思いで持って長門に来られているのかとか、そのあたりをまず教えていただきたいと思います。

伊藤企画政策課長 今回仙崎地区に入られる方ですけども、今選考の途中でございまして、決定通知はまだ出しておりませんので。受けていらっしゃる方は

募集がございましたのが3名ございました。お一人が32歳、もうお一方が44歳。もう一方が書類で出して来られたんですけども、着任が来年の7月ということで、こちらが書類の段階で落とさせていただいたということで、お答え申し上げたいと思います。

田村委員 そしたらまだ決まっていないという形になれば、聞き方も変わりますけれども、この中で隊員の定住を目指すとありますね。今5地区7名の方々の今後の定住の意思、任期が終わったら今後この地域に居たいという意思の有無とか、確認とかってというのはされているのかいないのか。されておられればどういうふうな状況か。今回は今から決まるわけですけども、仙崎の方はどういう状況か、そのあたり定住の意思の有無について。

伊藤企画政策課長 まず既存の隊員の方ですけども、議員さんおっしゃるとおり5地区で7名今いらっしゃいます。こちらの方々はそもそも応募の段階で、どういう自分で定住のために何をしたらいいかというところを面接の中でしっかりそれぞれ承っております。たとえば、ある向津具の方であれば、コミュニティーナース、高齢者の方とのそういうやり取りの中で、どういう形で自分がその地域に入っていくかということを企画政策課で地域おこし協力隊との毎回ミーティングを毎月行っております。それとプラス、今後の進路については各個別のミーティングというのをやっている中で、そういう自分が元々やりたかったことと今が合っているかどうか、これをミーティングの中と個別ミーティングの中ですり合わせをして、それに合ったものに対して、たとえば研修に行くとかいう形を取っておりますけども、今のところ、7名の方全て長門市に定住したいと、それぞれの最初の目標と少し変わったところがありますけども、今のところがそういう思いをいただいておりますのでございます。それと、仙崎の件ですけども、もちろん面接の中では、長門市に定住する意思があるかというところは設問の中にご用意しておりますので、その中では長門に定住したいという思いは返事でいただいているところでございます。

田村委員 5地区7名の方、あるいは今後新たに決まる仙崎の方も含めて、定住したいという意思の一番の根っこにあるものは、長門が好きだとか、長門に今まで関係があるとか、長門を良くしたいとかいろいろ思いはあるとは思いますが、その思いというものは何かありますか。

伊藤企画政策課長 なかなか難しいお答えにはなるんですけども、やっぱり毎回ミーティングの中の報告とかを私どもも毎月見ておるんですけども、やっぱりこの地域が、人が温かいと。そして、自然というところもあるんですけど、住んでみたいと思わせるまちだということはお若い方皆さんしっかりおっしゃってまして、だからこそ今まで地域おこし協力隊を卒業された方もいらっしゃいますけども、やはりそれぞれに定着したのかなと。ちょっと余談になりま

すけども、通のおこし協力隊、卒業されましたけども、退任式のときに、やっぱり地元の皆さんと、ありがとうございますということで、皆さんこぞって地区の方がいらっしゃる。そういうところを見てもやはり地域の中にしっかり入って行って、自分がやりたいことを見つけて行って、そして地域も一緒に盛り上げるという、これが地域おこし協力隊の1つの目的を達成しているんだなということが分かりますので、やっぱり地元の、もちろん支援団体という団体も噛んでいますけども、地元のそういう良さが出ているんじゃないかと、私はちょっと思っていますけども。

田村委員 最後ですけども、これで仙崎地区に配置して、そのあとみずぐが生きた時代を感じられるまち並み整備をテーマとし、地域資金を活用することで、具体的に何か市のほうとして募集する協力員の方にこういうことをやってほしいとか、何かそういうものを具体的に示しておられるのかどうか。

伊藤企画政策課長 今ご案内のとおり、空き家、空き店舗が非常に多くございますので、ここは1つにはリノベーションをどうやっていくかというところと、そういうところと、やっぱり通りを今のまち並みのまま、お金をかけずにどうやっていくかというところを、隊員のほうには投げかけている、面接のときにですけども、投げかけているところでございます。

江原委員 地域おこし協力隊の件で、こういう話をここでするのはどうかというのがあるんですが、私地域おこし協力隊のホームページもずっとよく見ていますけども、全国のあらゆる自治体で、あらゆる職種で地域おこし協力隊員を募集されています。それは個別具体的なこういう地域に入るという協力隊員だけでなしに、個別具体的にこの職種をやってほしい、この職種をやってほしいということで募集されている自治体もけっこう多くあります。それで私も、結構いろいろな方と長門市に帰ってきて話をする時に人がいないと、こういうことをやってくれる人がいないという話をよくされるんで、地域おこし協力隊員にお願いしたらどうですか、っていう話をする、企画政策課の考え方と違うのでそれはだめなんです、みたいな話をあちこちでよく聞いています。実際、その考え方、基準はだれが作っているんですかという企画政策課ないし長門市の市役所の考え方ですと言われるんですけども、これだけ全国の地域おこし協力隊員をいろいろな職種で募集されている中で、長門市の企画政策課の考えの受け皿があって地域に根差した地域協力隊員を入れていく。そして定住を目指していく。今の卒業生が誰一人リタイアすることなく長門に定住している、これ素晴らしいことだと思いますし、素晴らしい考え方だと思うんですけども、実際、萩なんかでは大量に入れて、考え方的に全国平均半数の人が定住してくれている。だから、大量に入れて、半分残ってくれても、たとえば8人入れれば4人残ってくればこれだけ若者、よそ者と言われる人たち

が残ってくれる。これは素晴らしいことだと思ってそういうやり方をしているところもある。逆に山口市みたいに今回の道の駅、新しく公募されたところは10人のスタッフを全員地域おこし協力隊で募集しているところもある。こういう若者、よそ者で固めようと募集しているところもある。こういった使い方っていうのも、それぞれの自治体の考え方だと思うんですけども、やっぱりひとつ、今のやり方が決して悪いと思いませんし、全員が定住されているってことで素晴らしいことだと思うんですけども、もう一度議論してみるのもいいんじゃないかなと思いますので、ぜひ耳をお貸しいただければと思うのでお願いします。

伊藤企画政策課長 委員さんご案内のとおりで、各市町でいろいろやり方は違うのでございますけれども、長門市の方向性というか方針は中間支援団体、要は隊員を育ててくれる団体があること、そこに今のところは隊員を入れると。その団体と地域と隊員が一緒になって課題に向かっているとかもしくは一緒に地域の行事に参加するとか、そうやって隊員を育ててくれる団体をまず見つけてそこに配置していくということが基本になっています。ですので、我々は隊員を最長で3年。3年の間にどう自立をしていくかと。やっぱり最後は食っていかなくちゃいけないものですから、そこを念頭に置いて、彼らを育てる気持ちで入れております。とすると、たとえば市役所の臨時扱いであるとか、どこかの個人でぱっとすぐ行ってやってくださいよというのではフォロー体制が整っていないと思います。だからわれわれが今、方針としては中間支援団体の中に入れて、3年間の間に自立してもらおうという方針でやっております。

江原委員 ここで議論するつもりは全くないんですけども、実際にそういうふうにある程度の宿題を与えずに募集した隊員っていうのは3年後の出口を見据えて、そっちの自分の3年後からの生きる糧を見つけるために、えてして、長門がそうだとっているわけではないんですけども、普段の活動がおろそかになりがちだということを全国のいろんな自治体の方が言われているケースもあってですね、やはりある程度きちんとこちらが希望する仕事をやってもらうためにはやっぱり出口もある程度見据えた募集からなにかを上げてあげる必要があるんじゃないかということ言われている方も非常に多くあるということだけは申し添えておきます。実際長門の中でも、おたくのところの地域おこし協力隊員どうですか、と言ったら昼間何やっているかよく分からんと。集まりには出てくるけど、日ごろどんな活動をしているか全然分からんという地域も実際あります。やはり、きちんと、うちの協力隊員すごくいいぞという地域もあります。それぞれ個人的に、人だと思うんですけども、もう一度ゼロベースから考え直して、今のやり方がいいっていうんだったらいいと思いますし、もう少し付け加えるところがあるというなら付け加えてやってもいいんじゃない

いかなど。今のやり方がベストだという凝り固まった考え方だけはちょっとやめていただきたいと思います。

高橋企画政策課長補佐 今、委員のご発言の中で地域おこし協力隊が昼間何しているのか分からないという意見もあったとお伺いしました。一応長門市においてはですね、中間支援団体から出務票を確認をしていただいておりますので、そのへんについては今後も徹底をしていきたいと思います。市民の方にもわかるように中間支援団体の方から広報していただくように努めたいと思います。

先野委員 これの内訳、予算内訳ですね、経費と書いてあるけど、隊員と活動支援の業務委託の内容について。

田中企画調整係長 今回補正をお願いしている経費の内訳につきましては、隊員の委嘱に係る経費ということで 111 万 2,800 円ですが、このうち報酬が 99 万 9,000 円。共済費が 11 万 1,000 円、旅費費用弁償として 1 万 8,000 円となっております。隊員の活動支援委託費の 81 万円の内訳につきましては、54 万 7,000 円が活動基盤の整備支援費、これが住居費とか事務所の賃貸料、一般的に言いますと O A 機器等の整備リース料となっております。活動整備支援としまして、その内訳の中で残りの旅費であったりとか、住居に入居する際の初期の整備費としております。

先野委員 1 年ということですか、1 年の予算が上がっていると。

田中企画調整係長 半年分です。

先野委員 何点かお聞きしたいのですが、今空き店舗とリノベーション、今のまちをどうやっていくのかみたいな話で、今回来られるという話でした。一番大事なのがやっぱり地域おこし協力隊というのが地元の状況把握ですね。今後仙崎はどういう形になっていて、長門のことは全然知られていないわけですからこの状況把握についてどのような形で考えているのかお伺いします。

高橋企画政策課長補佐 先ほど課長の方が申しましたけれど、面接選考する際には泊りがけで来ていただきまして、その地域を、今回で言うと仙崎でございますけれども、担当の職員が半日、半日で丸一日くらいかけましてご案内をさせていただいております。ただ、こちらの方に応募してこられる隊員の方におかれましては、事前にインターネットで情報を収集されたりとか、また、こちらに事前に来られて状況を見られている方もいらっしゃると思います。それから、着任後どういうふうに情報を収集しているかというところでございますけれども、先ほど課長の方も申しましたように中間支援団体とうのを長門市には入れておりますけれども、これは県内唯一、長門市がとっておる方式でございまして、導入のきっかけは都市部から新たな土地の方にやってこられる、若者が多いのですが、身寄りがないということでなかなか地域に馴染めないというようなことも想定されますので、そういったことで中間支援団体を置くことによって地

域に早く馴染んでいただいて、そういった人間関係の中で地域に愛着が生まれると。そういったようなところで地域の本来観光できた場合とは違うような人情とか人間関係とかそういった状況についても情報収集ができるというふうに考えております。

先野委員 中間支援団体の中に入ってもらい新たな土地でしっかりいろいろ支援できるようにしてあげるという話だったと思います。仙崎の今回まちづくり協議会ですかね、そういうのも立ち上がるという話をお聞きしたことがあるのですが、そことの関わり合いについてはどのように考えておられるのかお聞きます。

伊藤企画政策課長 まず、既存の団体であります仙崎振興会に加えて今議員さんからご案内がありました、仙崎青年会。こちらが6月22日に設立をしております。ここと支援団体としては仙崎振興会も考えておるところでございますけれども、先ほど高橋も申し上げましたとおり情報収集とかバックアップとか相談とか、やはり年代的に合うと思いますので、ここはやはり強い団体だと思います。

重村委員 ケーブルテレビの指定管理がいよいよ10月からということで今回議案として出ています。それで予算的な部分以外に職員の配置ですね。今、市の職員が2名ケーブルテレビ放送センターの方にはセンター長ともう1名、勤務されています。この半年間は移行期間というとらえ方で、一応説明は受けていますけれども、これから3月末まで下期についての職員の配置についてはどのようなになるのか、お伺いします。

伊藤企画政策課長 今ケーブルテレビにおりますのが、地域情報を集める担当として補佐が1人。それから後ろにおりますけれども所長が1人、事務が1人の3人の職員がケーブルの施設の中にはおります。今後の3月までの話ですけれども、人事のことですのでまだ決定はしておりませんが、収入の取り扱い事務がございますので必ず1人は残らないと市の滞納分については市が持つと、いうことになっておりますのでその管理もしくは徴収事務については職員が1人必ず残る。現在のところそこまではお答えできます。

重村委員 下期は1名と、いうところまでは決まっているというところですけど、これからの考え方ですね。執行部としての新年度になっても1名残すのか、それともまったく職員は配置しない方針で指定管理というところに踏み切っているのか。その方針だけ聞かせていただきたいと思います。

磯部副市長 人事が絡みますものですから私の方からお答えさせていただきたいと思います。業務につきましては先ほど課長が言いましたように今年度の上期分の未収であるとか過年度分の未収、これについては市の業務でもう一つは番組の制作の審議会といいますか、チェック機能、これにつきましては市の方

に残ります。全体的な管理ということでございますけれども、この2つの議論につきましては市がするという事は間違いありませんけれど、果たしてケーブルセンター内に残すのか、さらには現在の所管である企画政策課の中に残すのか、ということも含めて新年度については十分検討し、何らかの業務を担う職員は必ずいるということでご理解をいただきたいと思います。

林委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。次に、財政課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 5目財産管理費では、私有財産利活用事業として、旧白木屋グランドホテル跡地について星野リゾートへの転貸策による用地提供を予定していることから敷地の安全性を確保し、さら地としての提供するための整備工事等の経費を計上しております。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

重村委員 1点だけ。現地も見させていただきました。それで、法面の急傾斜地に指定されて、このままでは将来的には星野リゾートさんに貸すようになるかと思えますけれども、このままでは借地として提供できないというのはよく分かりました。もう1点、国道316号線沿いのほうの補強ですよ。これに関しては今、確かに既存の建物を除けたことによって、地盤の部分が明らかに出てきて、敷地の安全性の確保という面と国道の維持管理。私からすると、確かに敷地の安全を確保するという長門市にとって義務はもちろん発生するかとは思いますが、国道を維持管理する国というの、それじゃああのまま仕方ないですね、このままにしときましようかというわけには私いかないうな気がするんですけど、国道側の補強というのは国の責任というか、そこらあたりは発生しないのか、全て長門市側が土地の所有者としてやらないといけないものなのか、僕国道の補強することによって国道も頑丈になって、危険性を回避できるわけですよ。これっていうのは半分くらい国に求めてもいいのではないかと、個人的な見解はそう思うんですけど、ここらあたりの見解を聞かせてください。

光永財政課長 おっしゃるとおり、国道316号線側、こちらのほうは維持管理のほうについては県が管理しておられます。こういうこともございまして、この同大の補強について県のほうとも協議をさせていただきました。経緯のほうを申し上げますと、まず国道316号線沿いの擁壁を作ったのが実は県が昭和45年に施工されております。そのあと、白木屋グランドホテルの増築時、これが翌年の46年になりますが、そのあとに敷地を掘り下げて、それによって擁壁がちょっと下がったということになります。そこを石積みで補強していたよ。これはグランドホテル側さんがやっておられたんですが、それが現在の状況に

なったもので、あくまで県としては原因者負担、当時は白木屋グランドホテルではございますが、現時点での所有者でありますのは市でございますので、市のほうで補強工事をお願いしたいということで、うちもいくらかは負担はという協議も重ねてさせていただいたところでございますが、最終的には市の負担でこれを行うということになったところでございます。

綾城委員 今の白木さんの跡地の安全確保のための整備なんですけど、この整備が終わったあと、10年間ほど無償で貸しますよということになっていると思いますが、10年後。これは星野さんが買い取られるのか、この土地を売却するのか、またにするのか。売却する場合はいくらくらいを想定されているのかお尋ねします。

光永財政課長 10年後の話にはなりますが、うちとしてはここ普通財産でございますので、原則として普通財産というのは一時的には売却をしたいと。その売却が難しかったら貸付ということを考えているところでございますが、あとは星野リゾートさん、10年後の時点でそのまま貸付で進められるのか、買い取られるのかというのは、星野リゾートさんのほう側の考え方になろうかと思えます。なお、売却するとしましたら、うちのほうも固定資産税評価額から割り出した基準等もございますので、その基準に基づいた売却になろうかと考えております。

綾城委員 もう1点すいません。あと音信川沿いの道路の拡張ですね。安全確保のための整備ではなくて、今2メートルあるところを5メートルにすると。ブロックを星野さん側というか白木さん側によけるといえるのか、拡張するところ。この工事の必要性をお尋ねします。

光永財政課長 道のほうは、今市道、湯端平町線、こちらのほうはまた今度実際の拡幅工事等を行う場合は、所管となる都市建設課のほうで出されると思いますが、現在そちらの拡幅を先々は予定されているということなので、今回の敷地の周辺の調整に合わせて石の部分だけをセットバックさせていただくと。一応今回の追加補正にも出ております、紅葉の階段、そこから南側のほうに流れる場合の回遊性、これは考慮しての拡幅だと考えておりますが、そちらのほうはまた、そちらの補正が出たときにまた話を伺っていただければと思っております。

綾城委員 これは今、白木さんの跡地を整備すると。安全対策をすると。そこは一定の理解はできると思うんですが、今の拡張にあたってのブロックを除けると。今湯本のほうでは恩湯、礼湯の値上げだとか、たとえば資金難による民設民営の推進であるとか、地元の説明会ではお金がないと、市はお金がないんだと、財政難だと、住民説明会では再々あるんですよ。その中で長門市とか湯本温泉の観光業の発展のためにありがたい話ではある半面、こういうふうな割

と大きなお金が投資されていくわけですね。そうすると住民の方になかなか、何て言うんですかね、たとえばそういうふうにお金がないからどうしてもお風呂の値上げはしますと。やむを得ないところがあったとしても値上げをしますとか、お金がないからどうしてもここは民設民営でいきますとか皆さんにご理解をいただいている中、こういうふうに大型な投資をしていくということで、なかなか住民の皆さんの理解が得られにくいというところもあるところもあるんじゃないかと思うんですよね。そこで住民の皆さんの生活に直結したところ、今しっかり予算つけて対応していただきたいと思っているんですけども、そのあたりのバランスをどう考えていらっしゃるのか、財政課さんに聞くのが良いのかどうか分かりませんが、お尋ねします。

磯部副市長 それでは予算とはちょっと違ったところではございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。今の湯本のまちづくりの方向性、これは議員の皆様方もすでにご存じのとおりだと思います。今議員ご指摘の、たとえば恩湯、礼湯値段が上がる云々、礼湯は今回一緒にやってほしい、そうじゃないとかいろいろな議論がございます。しかしながら、湯本のまち全体を温泉地としてのまちづくりと。これは地元の皆様方にも入っていただいて様々な協議をしていく中で、ご理解がいただけるものというように思っております。ただ、今言われるように公衆衛生と言いますか、そういった観点から申し上げますと、今議員言われる、市民の方々のお考え、気持ち、これは当然分かりますので、そういったことについてたとえば段階的にどうしていくのか、値上げについてもですね。そういったことも現在当然検討させていただいておると。いずれにしても今後湯本のあり方と言いますか、まちづくりのあり方、これにつきましては地元の方と十分協議させていただく中でご理解がいただけているものだというふうに認識はしているところでございます。

林委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。次に、税務課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 1 項徴税費、46 ページでは、個人住民税の賦課作業におきまして給料等の支払い報告書のデータ入力につきましては、現在臨職など職員で対応しているところですが、データ入力を外部に委託し、効率化をはかるための経費を計上しております。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に選挙管理委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 予算書 46 ページ 4 項選挙費につきましては、職員人件費の予算調整を行ったものです。

林委員長 以上で補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、監査委員事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 予算書 48 ページ 6 項監査委員費につきましては、職員人件費の予算調整を行ったものです。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 10 時 25 分からといたします。

— 休憩 10 : 13 —

— 再開 10 : 25 —

林委員長 議事に入る前に委員の皆様に留意していただきたい点を申し上げます。補正予算審査なので、予算書のどこの費目について、款項目節ですけれどもどこの費目に疑義が生じているのか、あるいは別の執行部から補足資料として提出された補正予算説明資料のどこなのかというのを明らかにして審査に臨んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

休憩前に引き続き会議を始めます。次に、市民課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 市民福祉部所管の補正予算につきましては、提案説明のとおり人事異動に伴う人件費の調整および平成 28 年度の事業費精査に伴う各種返還金を市として計上しております。予算書の 47 ページからになりますけれども市民課につきましては補足説明はとくにございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、保険課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 保険課につきましては補足説明はとくにございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

林委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、福祉課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 福祉課所管につきましても補足説明はとくにございません。

林委員長 補足説明はないようですのでこれより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、子育て支援課所管

について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 補足説明はとくにございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

岩藤委員 「4目 保育園費」についてお尋ねしたいのですが、400万6,000円の減額になっていますが、この減額理由を教えてくださいと思います。

梶山子育て支援課長 まず公立保育所運営費の400万6,000円ですか、これについては職員人件費で年度途中で育休。子どもを出産されて産休から育休に変更になった職員が1人。また新たに産休、妊娠後出産をされて産休取得になられた方が1名。これらを含めましてこの人件費の金額を計上したものでございます。

岩藤委員 その補充職員といいますか、それはどのようにされているのでしょうか。

梶山子育て支援課長 これらにつきましては臨時職員及びパート職員で対応をしておるところでございます。

岩藤委員 募集をかけられたとかそういうことはされていないと理解してよろしいでしょうか。

梶山子育て支援課長 年度途中で分かっている、たとえば前年度に妊娠が発覚していた職員につきましては4月の時点であらかじめ臨時職員の雇用を見込んで確保しておりましたので、産休に入られた月直前に、新たに募集をしたということはございません。

林委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。次に、健康増進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 健康増進課所管につきましても補足説明はとくにございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、生活環境課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 補足説明はとくにございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 閉会 10:30 —

— 閉会 10:33 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、農業委員会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

木村経済観光部長 補足説明は特にありません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、農林課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

木村経済観光部長 補足説明は特にございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

先野委員 予算説明資料の2ページになります。農林水産業費の「2項 林業費」予算説明書ページが61ページになります。この新と書いてある導入事業についてですね、竹粉碎機導入事業…

林委員長 竹粉碎機導入事業でしょう。

先野委員 そうです。ここに書いてある森林ボランティア等への貸し出しを目的とした竹の粉碎機を導入するということが書いてあります。これの目的はここに書いてありますが、今後の活用方法については何か考えておられるのかお聞きします。

光井農林課長 この竹粉碎機の導入を行い、その活用というところでございすけれどもこれにつきましては森林ボランティアがこの機械を持ちまして耕作放棄地の竹繁茂処理等に係る森林整備及び景観の保全活動を行うということにしております。これを竹粉碎機におけますチップが発生しますので、チップを利用し、このチップを森林の中でたい肥化させ、森林の土質向上や農業たい肥としても活用するという計画でございます。

先野委員 粉碎して使うみたいな話をされたと思います。竹のことについてはいろいろ、よその市でも肥料にしたり27年度の補正予算12月やったと思うんやけど俵山の方でこの粉碎機の予算が出たと思います。今俵山の状況について分かれば教えてください。

光井農林課長 粉碎機の利用、27年度に俵山のボランティアの方で導入しておりますが、利用実績を見てみますと27年度は補正で導入いたしましたのでこの使用回数については4日ほど使用しております。28年度につきましては俵山と油谷の方でも使っていらっしやいまして、のべ82日間使っていらっしやいます。29年度につきましては8月末現在でございすけれども12日間利用されているところでございます。

先野委員 活用方法されるということなんですが、牛のちょっとどこかは忘れたんですが、牛の肥料にされて、どこかの市が。そういうことにも活用されて、牛の肉質を良くしたみたいな話も出ていたので、そういうこともぜひ考えてほ

しなど、今後思います。

光井農林課長 農業新聞等でも、これはのチップでございますけれども、竹パウダー、もう少し粒子を小さくして粉状にして牛のえさ、もしくは鳥のえさにも活用されているというふうな記事も出ております。確か九州の宮崎のほうだったと思いますけども、そういった利用もありますので、それについてはまた利用のほうにも検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

重廣委員 関連でございますが、これは 12, 3 年前から県のほうが竹繁茂整備事業、そして今言われました環境整備事業としてずっとやっております。このあたりの建設業の方々の竹繁茂という仕事がずっとあったわけですが、この竹粉碎機導入、これは本体を県からの補助で購入するわけですよね。今聞きましたら、市が保有するのが 3 台目ですか、4 台目ですか。2 台目ですか、これは。それで今、日にちを言われましたが、これは私経験上、すぐ壊れて刃を修繕したりするのが割と高く、本体 1 台の整備、ですから貸出というのをリース的なことにするということはできないのかなという気持ちがあるんですよ。言ったらいけませんけど、補助で借りているものだからあらましに使えばあらましに使えます。そして刃が割と高いわけなんですよね、ご存じのように。それを悪くなったら市に言ってまた変えてもらう。その修理維持関係の金額はどのようにされているんですか。

光井農林課長 今議員ご指摘のように、この機械につきましては長門市粉碎機貸付実施要領に基づいて機械の貸付料無償として貸し付けております。この理由としましては、当該事業の財源は先ほど議員のご質問にもありました、山口森林県民税として、県民から負担していただいているものというところでございますし、そもそもボランティア団体がボランティア活動で使用するということ、それから森林整備の普及啓発の観点からも率先して活動を実施していただきたいというふうに思っているところで、無償としているところでございますが、先ほど貸付条件としましては、貸付料は無料でございますが、機械でございますので燃料費等も発生します。これは利用される方も費用で賄っていたくというところでございます。ただ、先ほど刃の部分、これは市のほうで負担をしているというところでございます。ただ、県例の状況を見てみますと、本市以外にも岩国、山口、防府、田布施と 4 市町で導入しておりますけれども、この市についてもいずれも市町は、貸付料は無償としているというところでございます。ただ、先ほどご指摘ありましたように、使用の頻度、取り扱い等によって、なかなか修繕等も発生してくるというふうには想定できますので、今後につきましてはやはり、使用状況を見ながら使用料の分も負担をしていただかないといけないかなというのは私どもも感じています。それはまた今後検討し

てみたいというふうに思っています。

重廣委員 そういうふうな貸付料の検討されると、今森林ボランティアと書いてありますけど、たとえば個人であるとか業者であるとか、そういうのにもうちちょっと貸出が容易になるんじゃないか。先ほど要項があると言われましたけど、要項は私確認しておりません。そのあたりでもうちちょっと、粉砕していろんなところに再利用するという計画のために使われていると思いますので、ぜひ皆が使えるような上手な運用方法をお願いしたいと思います。

光井農林課長 議員ご指摘、内部でも検討してまいりたいと思っております。

田村委員 竹粉砕機ですけども、森林ボランティア等への貸出、これは機械そのものはどこに置いておくんですか。

光井農林課長 機械の置き場でございますけども、今現在俵山で1台導入しておりますけど、これは今俵山の公民館のほうに置いております。新しく買うのは宇津賀まちづくり協議会のほうへ貸し出しを考えておりますので、旧文洋小学校のほうを考えております。

田村委員 竹粉砕機というのは、私もやったことがあるんですよ。竹の子村で。実際竹を刈って乾燥させて、かなり長い、2メートルくらいありますかね。それをだ一つと入れていくわけですよ。パウダーにする、チップにする。チップにしたやつを袋に詰めておいて、必要があれば今度はパウダーにすると。かなり広いスペースがいりますよね、作業をすれば。宇津賀のほうはそういうスペースも全部あって、そこまでやってボランティアの方々がちゃんと、ボランティアっていうか何か団体があるんですかね。ちゃんと管理してくれる。先ほど重廣副議長が言われましたけど、痛むんですよ、あちこち痛みます。そのあたりの管理等について、あるいはボランティアの受け入れの態勢は十分できているのか、そのあたりはいかがでしょうか。

光井農林課長 機械のほうは自走式でございますので、山の中にも持ち運びはできますので、山でそういった作業もできますし、今言われたように、広いところで処理されるというところはあると思います。組織としては、ボランティアへの今年度についての分は、宇津賀のまちづくり協議会のほうで利用のほうをされるというふうに聞いております。まちづくり協議会につきましては以前竹の刃も処理をされて、竹墨とか竹酢等の製品も作られておると。利用されておりますので、そのへんは間違いのないと思います。

早川委員 この機械物っていうのは、焼却機関とかありますよね。それっていうのはこの場合は何年くらい。

光井農林課長 うちは5年ということで聞いております。

早川委員 ということは、5年経ったら6年目はまたこの俵山と油谷のほうには新しいものをまた考えられているということなんですかね。それはもう壊れる

までということなのでしょうか。

光井農林課長 一応 5 年というふうな形では出ていますけど、機械についてはかなり今までの機械の利用を見てみますと、長く使えるということでございますので、これまでは使っていただきたいというふうに考えております。

林委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。次に、成長戦略推進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

木村経済観光部長 補足説明は特にございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、商工水産課所管の審査に入る前に、商工水産課のほうより、資料の配布がありますのでそのままお待ちください。(資料配布) 資料の配布漏れはありませんか。それでは次に商工水産課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

木村経済観光部長 三隅地区工場用地整備事業、こちら商工費商工業振興費企業立地促進事業の中でございますけれども、こちらにつきまして、先ほど委員長からご案内いただきましたけれども、全体事業費に係る補足資料を配布させていただきました。こちら昨年 5 月の全員協議会におきまして、アルミネの進出に係る用地造成の経費と今後の予定という資料の中でお示ししました、当時想定していた全体事業費、これが左側の当初見込みというものですが、これにつきまして、その後の検討状況であるとか、調整状況等加味しまして、現時点の見込みというものを、右側ですが、これを対比したものをお配りをさせていただきました。全体としては増額が避けられない状況となっておりますけれども、この一部につきまして、今回補正予算を計上させていただいているというところでございます。その補正予算の中身等につきましては予算説明資料等のおりでございますので、補足説明は割愛をさせていただきます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

大草委員 おはようございます。今の商工費の企業立地促進事業ですが、これ現地を見させていただきましたけれども、第一工区で今回整備されるということなんですけれども、この中に一部地権者がいわゆる反対をされておるという話ですが、これはいわゆるそういう状態で整備をするということは納得はされておるんですか。

寺岡商工水産課長 おはようございます。先ほどご質問がございましたように、また現地等でご説明をいたしましたように、地権者についてはご理解と申しましょうか、同意を得ておりません。ただ、いろいろなスケジュールの問題等か

ら事業を進めさせていただきますというお話をして、そして、どうにかご理解をいただきたいというお願いをしているところでございます。

大草委員 ということは、まだ了解をもらっていないということになりますよね。これはいわゆるそういうふうになると、どういう法律に基づいて執行するんですか。

寺岡商工水産課長 今法律というお言葉が出ましたけど、今回の事業につきましては土地収用法の該当となる事業ではございませんので、ご理解をいただかないと強制的なという法的な権限はございません。

大草委員 行政が全ての事業については地権者の了解なしでも、事業が進められるということになるんですかね。事業の地権者の了解がない中で進めていっても問題はないということなんですか。

磯部副市長 先ほど担当課長も申しましたけども、今回の用地の造成事業につきましては、土地の収用法の適応外であると。従いまして、地権者の了解なくしてそこについては造成することはかないません。今現在私どもで考えておりますのが、議員ご指摘のとおり、同意がいただけていないということはございますけれども、それにつきましては今も交渉しておりますけども、当然引き続いて交渉し、理解が得られるようにしていく中で理解をいただけるものと思っておりますし、一方で、今回補正予算に計上させていただきましたのは、当初から今回の造成工事につきましては、長門俵山道路の残土を活用するというお話を申し上げたと思います。これにつきましてはトンネルの掘削から発生する泥、発生土ですね、これにつきましては当然タイムリミットというものがありますので、今回活用するためには今回の補正に計上しなければその発生土が確保できないということで、今回計上させていただいたものでございまして、今議員言われますように、了解なしでやれるかと申されるとそれは、当然ながらできないと。しかしそこについては今からも交渉していつて理解いただけるものというように私どもは考えておるということでございます。

大草委員 じゃあその地権者が反対されている理由というのは何ですか。

寺岡商工水産課長 交渉事でいろいろございますが、交渉事でございますので、全てというわけにはいきませんが、主には私どもの最初の地権者の皆さんへの対応と言いまじょうか、進め方が良くなかったと。それが1つと、もう1つは現地の配水対策というところであろうかと思っております。

先野委員 今同意を得ていないという話がありました。これ1人だけじゃなくて22名地権者がいらっしゃって、確か2名ほどまだ同意を得られていないという話であります。今大草さんのほうから法律的に基づいてやったらどうなのかみたいなの、だけど結局は2人の同意がないとできないということになるわけですね。

寺岡商工水産課長 先ほど副市長が申しましたように、その地権者の土地へ、その土地の所有者の同意なしに造成土を持ち込むことはできません。

先野委員 下関・長門道路の搬入ですごく予算が浮くからということで、確か皆さん予算を認められたのだろーと思っていました。今の工期によると、どうなんですかね、かなり遅れているのですが、そこの話し合いはアルミネと行われて32年の3月に着工予定という話が出ておったんですけど、今のままだも間に合うんですか。工期は、どうなんですかね。かなり遅れてる。地権者の同意が得られていないということで、そこはどうですか。

寺岡商工水産課長 現地審査の時にちょっとご説明したかと思いますが、まずアルミネさんのほうから、去年の全員協議会の時にご説明いたしました、アルミネさんの方から土地がないでしょうかというお話もあってこういう造成事業に着手したわけですが、俵山道路の残土を持ち込むということで全体計画をお示したところ、なかなか地権者の同意を得ることができずに、当初の全体を埋めるだけの泥は、俵山道路の残土では賄えませんので、この前現地でお示したように今から確保できるもので1工区ということで、その部分につきましてはアルミネさんにもご協議をしてご理解をいただいているところでございます。ただし、先ほど委員がご質問をされましたような、当初去年の5月にアルミネさんと長門市と県で確認書を交わしたところのアルミネさんは平成32年3月末に操業を開始したいというご意向については今のその時期をアルミネさんとはお話をしておりませんので、そういう意味も含めますと俵山の残土も発生の予定と、アルミネさんの創業の計画というのも含めて、補正でお願いするところが時間的な、これから先になるといろいろなところに計画を変えざるを得ないところが出てくるのかなと考えております。

先野委員 今、なかなか難しい。僕らが決断をしなくてはならないということなんですが、先ほど大草委員の方からあったように、進め方として泥は搬入できないですよね。副市長が言われたように同意がないとこの工事にかかれなと僕は思っていたんですよね。今回予算が出されたので、同意が得られていないので、長門時事にも同意が得られていないのに、地権者が未承諾で、ということが載っていますので、どういう形で進めるのかちょっと僕は分からなくて、第1工区と第2工区を分けて視察に行ったときにですね。ちょうど中心にある方なので、その方が。どうしてもそこを外すことはできないわけじゃないですか。それにもかからわず同意を得ていないって出されているので、どういうことなのという、僕の思いとしては不思議な思いがあったんですよ。林委員長が議員として一般質問をされた中には、同意を得るよう努力するということがあったと思います。28年のかなり前にそういう話が出て、もうかなり遅れてきているわけじゃないですか。この工事って間に合わんという、残土の搬入の

話もあったけど、新たにまた土砂の運搬業務も 7,600 万円ほど発生しているわけですね。今度は第 2 工事に関わる、別々に工事をやるわけですから、また新たに道路の搬入のお金が出てくるんじゃないですか。で、ますます工期が延びてどうなるのかなと。これって工事は本当にできるのという。そこが一番どうなのかなという思いがあってですね。今の道路の搬入の話も 6 億の話が消えちゃったみたいな話になってきよるじゃないですか。搬入の予算を 6 億から 7 億くらいかかるっていう話も出ていたでしょう。今後の泥の搬入について、そこだけちょっと先に。

早川都市建設課長 今ですね、実際長門・俵山道路からの建設の残土が 10 万くらいまだ確保できるかなと考えています。しかしながら先ほどからお話をしているように、すぐ、当然搬入できるわけがございません。そのうち 7 万立米につきましては、もう仮置きをしてですね、それから造成地に搬入できる状況になって、そこで搬入ということになるかと思います。仮置きの場所については、実は境川の公共残土処分場なり、今国交省との調整をする中で三隅 IC の先線のインターチェンジのランペット用地としてかなり広い用地を国交省が持っています。その 2 カ所をですね、どうにか活用させていただいて、要はその仮置きから現地までの距離を短縮することでコストを下げるしか、今ないんです。で、7 万立米についてはその 2 カ所でどうにか調整をして仮置きをしながら、残りの 3 万立米につきましては、今 2 万 5,000 についてはどうにか 12 月くらいからまだ直接搬入、まだ俵山道路への直接搬入が 12 月ごろから 2 万 5,000 くらい。今のところですけども、あるとお聞きしていますので、その 2 万 5,000 は現場から直接持っていくからこれは運搬費はかかりません。残りの 5000 については、調整が必要なんですけれども市の事業でルネッサ長門線の山切りがございましてそれが 5,000 くらいあって直接搬入が可能ということで今まず仮置きした運搬費の 7,600 万というところにつきましては先ほど申しました 7 万立米の運搬ということで計上をさせていただいているところでございます。残りの 2 工区につきましては、これも国交省と調整というか、なにぶん 10 万ということになりますと、通常の県市レベルの公共事業であれば、年間出ても 2 万とかその程度です。だからまた具体的には調整できていないのですけれども、国の山陰道が今、萩、木与とかですね、防災でトンネル工事とかやっています。そのあたりで相当な残土が出るということで、実際国交省もですね、地元の方に残土処理するところはないかとで当たっているということで、決定事項ではないんですが、うちのほうとすればどうにかそれを 2 工区として、いただけないかということで調整をしたいと考えております。決定していないことを言ってもあれなんですけど、そういうところですよ。

先野委員 これは予定としてという話です。今言った、僕がちょっと不思議に

思ったところはやはり2人の同意が取れていないのに、2工区については隅のほうなので他のことも考えられると思うんですけど、1工区についてこのまま残土も入れられないという可能性もあるということなんですよ。もしだめなら。同意を得ないと入れられないということ、これは間違いないんですよ。ちょっと不思議なのが、計画が今のままだったら遅れそうだけど、どういうふうな計画で、そこだけ除いてやるわけにはいかないじゃないですか。反対があったところ。たとえば今中心がこうあって、そこだけは除いて入れるわけにはいかないと思います。僕の思いとしたらそう思うんですけどどういう形で、もう同意を得られると思っていると言うのと、同意を得たよというのはかなり違うじゃないですか。意味合的に。だから泥が入れられないのに予算的な措置に踏み切った理由ですよ。今回予算を出された理由がちょっとよく分からないんです。

寺岡商工水産課長 お答えいたします。先ほどもちょっとご説明をいたしましたけれども、長門俵山道路の残土を活用するという部分のタイムリミット、そして都市建設課長が説明しましたように、今回補正で議員の皆様にお示ししております運搬費も、ここからかかってというところの、この9月補正で皆様のご承認をいただいて、というところなので、たとえば12月補正でないといけいいのかという話になると、残土の運搬費等がまた増えてくるという問題が一つ、そして後の事業者さんの工場建設の問題が一つ。そして地権者の同意がという今の先野委員さんのご質問につきましてはすぐにということではなくて、委員の皆様もご承知のようにまず昨年の繰越予算の中に残土を持ち込むための道路整備と申しましょうか、トラックが入ってこれるようにする、現地もご覧いただきましたけど、あの橋の現状のままではトラックも通れませんので、そういうところの予算が2,000万円ございます。これを執行することによって、今から残土を持ち込めるようにするわけですが、その部分にしましてもたとえば1ヶ月とかでできるものではございません。委員の皆様のご存知のように、農地転用、開発行為という許可がございます。この許可も得なければなりません。ですから最初に申しましたいろいろなところを勘案して地権者のご理解を得ること、そして残土を持ち込むための整備を行うこと、そしてそれぞれの許可を得ること、農地とか開発行為とかそういう許可を得ることを同時に進めていくというようなところで、今回の補正のタイミングをずらすと先ほど申しましたように後に持っていくいろいろなところで現在お示しておりますものが変わらざるを得ないということをお願いをしているところでございます。

先野委員 開発行為、残土持ち込み道の整備を、地権者の同意を、同一でやっ
ていかないともう間に合わないんだという話ですよ。そういうことですよ。
なかなかこれ難しい問題だと思うんですけど、僕の思いとしたら市長の思いも

聞いてみたいと思うのですが、また今から話をされる方がいると思いますので。アルミネの話というのはやはり、雇用の話もあるし、しっかりとした企業誘致、市長の思いとしたらしっかりとやらないと企業誘致がパアになってしまう、地権者の関係の補償も、これが消えた場合ですよ、補償の話等も林議員が一般質問の中では言われていたと思います。今1名、2人いらっしゃるわけですがけれども、しっかりとやるって言いながらもなかなか進んでいない。それを今回認めるか認めないかという、僕の思いとしたらかなり難しいんじゃないかなという、賛成、反対が皆さん悩まれるんじゃないかと。僕はこれくらいでもう置きます。

大草委員 今日はですね、去年の9月に確か提案されたと思うんですけどもそれがちょうど1年ですよ。こういうボタンの掛け違いも、さっきの説明でもありましたけれども、本当に合意を得るための何か策はあるんですか。

磯部副市長 先ほどの答弁と重複で大変申し訳ございません。現在も交渉はしております。相手方の気持ちになって、先ほど議員のほうからも、ボタンの掛け違いと、まずは信頼を築くということも含めて現在、頻繁に地権者の方をお願いをしているところであり、先ほども申しましたけれども、徐々に理解をいただける、私はいただけるというように思っているところでございます。

大草委員 こちらが思っても向こうは絶対に、こう1年もかけてね、そういう状況になるとですね、なかなか難しいというふうに考えるのが普通ですよ。だから別に本当に、これならもう絶対に合意を得られるというふうな話があるのかなと僕は思ったんですけども、そのへんはまたさっきの答弁と一緒にしようね、多分。それで、これはたとえば予算を認めて、一部橋の工事とかも始まってくるでしょう。そうすると、反対された地権者からすれば、勝手に事業を進めているなというふうなことを逆に考えられはしないかというふうに僕は思うんですけども、そのへんはどうですかね。

寺岡商工水産課長 前段のほうでおっしゃいました、こういうことで、こういうものをするからご理解がいただけるというような決め手という形ではちょっとお答えがなかなか難しいんですけど、ただ、この工場の誘致につきましては、県のご協力もいただいて私ども市の職員で今までお願いをしてきたところは、なかなかそこのお話がいったんこう着すると難しいところを、何と申しましょうか、県のご協力もいただいているいろいろなこういう用地の交渉の場合には、こういうことがあつたりもしますよというお話もしていただいたりするようところで、特に、お気持ち的なご信頼を得る方向に持っていくような努力をしているところではございます。

重村委員 今の関連です。今まで議会も1年間見守ってきて、最初は昨年12月がタイムリミット。そして林議員の一般質問で年度末、3月がタイムリミットだというふうな市長が言われましたよね。それでこの時点ということで、私ね、

副市長とか担当の課長が、予算を認めてくれと。極端に言ったら工事を始めて動き出せばどうにかご理解いただけるんだというふうな答弁と思うんですけど、私ね、その自信がどこから来るのかと反対に思うんですよ。議会としてもこれは客観的にこの予算の執行を許すか許さないかのところにあるわけですから、これまでの執行部の答弁の約束が守れていない。それで 2 人の地権者が橋のかけがえが始まって泥がいよいよ端っこから入り出して、そしたら、極端に言ったらですよ、事実を突き付けてどねーか同意してくれという方向にしか見えないうんですよ。それで、これまでも 1 年間地権者の方とはありとあらゆる方策を使って口説きに行かれて、なおかつまだ印鑑をいただけていない。副市長、僕ね、どこからその自信が出てこの予算を認めてほしいと、提案していますと。これは議会としては客観的に見たときに、何度も約束が守れていないのに、新たに予算を認めろと。これは非常に僕は厳しいと思うんですよ。まずその自信というのは、説得できると。だから認めてくれという今回の提案でしょう。その自信は何か裏付けがきちんとあるんですか。同じ答弁になるかもしれないけど。何かあるんですか。

磯部副市長 今議員ご指摘の自信ということにつきましては、何とも申し上げられませんが、先ほど担当課長のほうからありました、まず市と地権者の方の信頼関係をまず築く。これにつきましては、当初は会っていただけなかった。当初はですね。しかしながら、徐々に会っていただけるようになってきた。そういった話を現在も続けておりますけれども、相手方のほうもお話をさせていただけるという現在の状況。お話をされるということがまず第一でございますので、そういったことからして、これを続けていって、当然ながら私どもの相手方の気持ちにもなって、そういった形の中で理解がいただけるというように、私は申し上げたということでございます。

重村委員 僕ばかりじゃいけませんから、ほかの議員もいろいろあるでしょうから、もう 1 点だけ。1 つは、当初の予定よりもこうして遅れることによって有効に使える残土が使えなくなる。そうすることによって今の試算でもうすでに 2 億円以上、当初の予定よりもオーバーしてきているわけですね。今回のアルミネの企業進出、増設ですよ、これに関しては覚書の中できちんと長門市産が造成して整備をしていただいたらうちがこの土地を買いますと。そして増設をしますと。地域の振興にも役立ちたいという意向で覚書をされていると思うんだけど、多分アルミネ三隅さんからすると、1 つは進出の時期、これ企業も極端に言うと、経済情勢によってやっぱり、いつでも良いんですということはないはずです。やはり経済情勢によって 32 年の春には創業を開始したいんだと。これは企業としては自分のところの企業の状況というのを見極めてこの時期というのを睨んでいるわけですよ。当然、遅くなる可能性も出てく

る。そして、長門市さんが 5 億円だったのが 7 億円になりました、いいですよ、2 億円それじゃあプラスしてうちが買い取りましょうということはないわけですから。ここらあたりの実際に、長門市としてもそういう、ウィンウィンの関係を築けると思って最初、これに進出するということを決めたんでしょけど、こうやって市の財政も極端に言ったら投入の試算を変えないといけなくなっている。ここらあたりの長門市として上限があると思うんですよね。ここらあたりをどのように見られているんですか。

磯部副市長 まず最初のアルミネさんへの対応と言いますか、アルミネさんの工期が遅れるということなろうかと思っておりますので、それにつきましては先ほど担当の者も申しましたけど、今回本来でいけば全工区について 1 つの工区全区について、俵山の泥を活用してあそこで造成をするという形で、アルミネさんのほうにご提案を申し上げました。今回につきましては、今るる説明もありましたように、泥が 20 万ないと、今の時期になっては。従って今 10 万で確保できるのがほぼ 5 億円であろうという形の中で、アルミネさんとも協議をし、とりあえず 1 工区のほうを、そしてこれから先の 2 工区という分割する工区の話につきましては、アルミネさんにもご理解いただいております。それと、今議員言われる、当初は 5 億 5,000 万円くらいでしたという形の中で、今回が 7 億 5,000 万円のご提案というところでございますけど、このうちにつきましては、土地の造成もありますけれども、地元の自治会とか皆様方のご意見を聞く中で、約 6,000 万円、7,000 万円くらいですかね。というような調査、こういったものも必要になったということで、造成費全体でいけば確かに、工事費全体でいけば 7 億 5,000 万円かかっておりますけれども、そういったものについて、アルミネさんのほうにはお話ししたとしても、その点の価格交渉、そういったことについては今からの協議になろうかと思っております。ただ、今回確かに残土の運搬で 7,600 万円予算計上させていただいております。しかしながら、これを 1 m³、もしよそから残土で購入したとした場合には、確か 1 m³あたりは 3,500 円、600 円かかるんではなかろうかということでございますので、今回 7,600 万円の（とういん）はありますけれども、安価にはできるということにつきましてはご理解をいただきたいというふうに思っております。

長尾委員 これは私も 3 月定例のときにも何か、用地のことについて一番気がかりになったから質問した覚えがあるんですけど、今 3 人の議員がるる質問し、答弁もあったわけですが、この用地について、こういうことは私も行政にずっとおったけど初めてですね。こういう経験は。これ大丈夫なんですか、本当。大きな執行部に責任がある。議会にも責任が出てくる。そのように思いますよ。金額もすでに何億円という事業費があるということで、先ほどいろいろと個別

事案について執行部のほうも説明がありましたけども、やはり大元のことについては、全く先が見えんような状態ですよ。本当初めてですね、こういうことは。市長をあげて総括質疑もあらうと思いますので、この程度にしておきますけど、全くこれは執行部にも先々大きな責任があるし、議会も責任がある。私はそのように思います。答弁はいいです。

有田委員 関連ですけど、用地の交渉に今まで市長がどのくらい行かれたかお尋ねします。

磯部副市長 市長がどれくらい交渉に行かれたかということでございますけれども、まず市長は個人もさることながら、地元の自治会への説明会とかそういった事ある機会には現地のほうに入っております。個人のことににつきましては、数回は行かれておるというふうな認識でおります。

重廣委員 この説明資料をいただいたうえ、先ほど A4 の紙をいただきました。ちょっこの金額についてですが、当初見込みというのはこれは、28 年の 6 月頃というふうに認識してよろしいですね。今 9 月時点の見込みなんです、あくまで見込みでございます。この中で、先ほども説明がありましたのでいろいろ金額の違いが分かるところがいくらかあるんですが、今回出ております橋梁下部工事で 5,800 万円あるんですが、これはこの造成工事の中に入っているというふうな認識なんですかね。

林委員長 答弁してください。

寺岡商工水産課長 本日委員の皆様のお手元にお配りしました、この右側の 29 年 9 月時点の見込みの数字の中には、当然 5 月の補正予算でお願いしたものが入っております。

重廣委員 ひとつ伺いますが、用地購入費が約 1,800 万円ですか、上がっております。このことについての説明を求めます。

寺岡商工水産課長 この差額につきましては、従前ご説明しておりました耕作放棄地の用地購入単価につきまして従前のご説明の時に申し上げたことを繰り返しますと、県の一般的な用地取得単価も参考に確認をしたうえで市の通常用地の取得単価を適用するという事で単価を決めて昨年の 6 月定例会の委員会でもご質問があったかと思ひますし、そのようなご答弁をさせていただいたと思ひます。ただ、その後、県におきましてもこのような大規模な一体的な開発の事業を行う際には、そういう通常の用地取得の単価とは別の単価をお持ちだということが判明をいたしまして、今回県にならって耕作放棄地の単価を耕作地の 7 割とするということで、個々の耕作放棄地の単価が従前お示ししていたものの倍になるということで県にならった対応をすることとしております。それともう一点は、接続道路に伴う用地取得の費用がプラスになっております。

重廣委員 我々は、企業誘致立地事業につきまして、5 億 5 千万円であるから賛

成した。7億なら反対する。そういう問題が出てくるのではないかと私は思っておるわけなんです。この用地一つに取りましても、見込みの段階。昨年6月の見込みの段階ではまだ調査研究をはっきりされていなかったと、県に問い合わせたので金額がこれだけ上がるわけでしょう。またこれが延びれば延びるのほどいろんな面でまだ跳ね上がってくるのではないかという懸念があります。その点についてはいかがですか。

寺岡商工水産課長 今お答えいたしましたように、昨年の6月に補正予算をお願いした時に私どもの方が県の一般的な用地取得の単価しか入手できなかったというところは大変申し訳ございません。今回、そういう単価があると判明して対応することでございまして、今後、その今までも昨年の6月や9月の頃にかけて委員の皆様からたとえば単価が上がるというようなことはないですよというお話もございましたように、新たに取得する用地が増える場合は別ですけれども、そうでない限り今、この単価を上げてという考えはございません。

田村委員 非常に難しい問題で、執行部の皆さんも大変だと思うんですけども一番最初に話を聞いたときに、三隅に工場ができると。これは地域のために大賛成ということですよ。おそらくみんなそうだ。ところが、地権者の2人の方の強い反対ということで今日まできている。今お話がありましたけれども聞きたいのは1つね、同意の見通し。これはやってみないと分からないんですけれどもね、これから。そのタイムリミットはあると思うんですよ。アルミネさんの工場を建てる経済的な事情もあるでしょうし、今度は泥をどうするかという問題もあるでしょうし。いろいろ時間がたてばたつほどいろんな問題が複雑になる。だから今回たとえばこれが予算が認めたとしますね。工事が始まる。そのことで、どなたかが言われていましたけども逆に地権者の方が硬化する。俺たちをどうかするのか、みたいな感じですよ、どんどんやっていって。蜂の巣城って昔ありましたけど。あんな感じになるかもしれない。でしょう。そうするとますますこじれる。これを認めて工事を始めてプラスになるのかマイナスになるのかという判断は分からないんですけれどもね。私たちも分からない。非常に迷うところです。賛成するのか反対するのか。だからこれはちゃんと委員長にお願いをして委員会討議をちゃんとやった方がいいと思うんですけどね。それよりも、だいたいギリギリ限度いつまでこの条件で今の予算を追加、7億なんぼやって、いつまでこれでいけるのか。これを超えたら事業そのものを断念せざるを得ない。市長が林哲也議員の一般質問に答えて、あれいつでしたかね。ある時期を超えたらこの事業は不可能であるということと言われていました。そういうことを判断せざるを得ない時期がいつごろ来るのか、タイムリミットいつなのかと、そのあたりご答弁いただければお願いしたいと思いま

す。

磯部副市長 タイムリミットというお話でございますけれども、まずこの事業の必要性というのはこれまで申し上げてきたとおりでございます。で、タイムリミットがいついつまでと確かに申し上げておりました。今回この10万立米を確保するというのは先ほど担当の方からも説明がありましたけれども、10万立米というのは1工区でございます。で、この泥がなければ先ほど少し申し上げましたけれどもどこかから泥を買ってこななければならない。なおかつその単価で言われたら3千500～600万円になろうと申し上げます。今、国との工事の折衝の中で、仮置きでどうかお願いをしたいという見込み、これについてはおそらく協議に応じていただけるのではなかろうかと、いうように思っております。従いまして泥の10万立米を確保するためにはタイムリミットということになりますと、今回認めていただいてかかる橋ですね。搬入する橋が現在の状況は皆様方、現地でご覧になっていただいたと思っておりますけれども、あれもまず強固にしなければならない。まずその工事が入る。その工事が終わったのちに先ほどの開発行為の話もしました。それから初めて中に泥が搬入できると。従いまして残土が実際の現場に入るのは数か月先だろうと思っておりますけれども、泥の確保、許可の関係、そうしますと今回が本当、タイムリミットだろうと認識をしております。

早川委員 この事業において、アルミネを誘致する事業において市がどれだけ、これ見込みは約5億5,000万円。今9月の段階では約7億4,000万円になっておりますけれども、これは当初から当然アルミネさんが工場を建てて事業をすることで長門市に法人税なり利益を生むということで計画されたんだと思えますけれども、この金額というのはだいたいどれくらいで売ることと、その事業税とかでどれくらいで償還というか、ペイできるという考えでいらっしゃったのでしょうか。

寺岡商工水産課長 これまでもお話がございますように、長門市のまち・ひと・しごと創生総合戦略等を立てて、雇用をそして労働者の確保を積極的に進めておりますが、そうした中で企業誘致というものには直接的な効果が見えるというところで、非常に期待がされるものでございます。それに対してどれだけの費用負担が生じるかというようなところも今お尋ねになったように、あろうかと思えます。今、私どもが経済的なことを試算しておりますものにつきましてはアルミネさんの一応35億の投資と、65人の新規雇用計画に基づきまして、土地や建物の固定資産税、そして新たな65人の従業員、単身者なのか世帯持ちなのかによっても異なりますけれども、平均的なところで資産を行いまして、さらにアルミネさんの近々の事業の様子も踏まえまして、従業員やアルミネさん自身の市民税、そして、市として新たな65人の雇用に基づく交付税の算定とい

うようなものが年間およそ 6,100 万円と。試算をしております。それと別に経済波及効果としまして、新たな 65 人の方が給料をもらって消費をされる。その消費により、また売った方の所得として、売った方の消費が生まれるという経済波及効果として、一応計算したものが 1 年に 1 億 4,600 万円と、いう統計的な資産をしております、合計として 2 億 700 万円、という経済波及効果の試算をしておりますのでございます。

田村委員 もう一つお尋ねしたいんですけれども、ここで 2, 3 人の議員でひそひそ話をしておったんですけれども、私もさっき続けて言えばよかったのですが、同意を得るまで待てないのかという話ですね。この工事を執行するのを。この予算を止めて、同意をするまで、同意が得られるまで待てないのか。もちろん、同意を得られたらこういう工事をしますよと地権者の方に事前に説明する必要はあるでしょう。同意を得られてスタートするという形の、時期的に多少、時期がずれるということによるマイナス面もあると思いますけれども、やっぱり地権者あるいは地元のほかの賛成してくれた地権者の方含めて、そういうことは想定できないんでしょうかね。一旦待つということも。

寺岡商工水産課長 担当課長としてお答えをさせていただきます。今、同意を得られるまで待てないかということは、たとえば今回の補正でなくて、地権者さんの理解を得ることを最優先で精いっぱいやっていって、そのご理解が得られたら補正予算は 12 月でという考えになろうかと思えます。ただ、従来説明しておりますように先ほどもご説明しましたように、残土を搬入するための工事がまずございます。それと、いろいろな許可。地権者さんの同意を得るための努力と、そういったものを同時に、ですから残土を搬入するための工事の時間、許可の時間そういったものを考えると、ここでそれを同時に進めないと、結果として、仮に私どもが目指しております地権者の同意をいただいたとして 12 月補正で上げていくということになりますと、最初に都市建設課長も説明しましたように、今、泥の一部は直接俵山から搬入できる、今のこのタイミングで考えればできるものがあると。そのところもすべて仮置きにならざるをえなくなってくるのでこの運搬費用というものがさらにかさんでいくことと、もうひとつは先ほどご説明しましたように事業者さんの操業開始予定、事業者さんの会社の運営というもののの中のタイミングというものがどのようなお答えになるかということもございまして。すみません、担当課長としては、その同意を得て 12 月補正でというのは、補正予算をお願いするタイミングが、経費の更なる増を招くことと、あとに工場予定されています事業者さんの計画という部分のお答えがどうなるか、あとへずれかねないので、そのことを考えますと、時期としてはもうここがリミットと考えているところでございます。

田村委員 もう昼近くになりましたので、ここでこの論議を打ち切るというの

は。というのはね、市長に来ていただきたいんですよね。市長にきちんとお話を聞きたい。しかし、市長も今までこの議論を関連する全てを聞いているわけではないでしょうから、やっぱり市長に説明する時間もいるし、いったん休憩して、昼から市長に来ていただいて、説明を受けて市長のご意見も聞いて、それからまたやるというのはいかがですかね。

林委員長 今田村委員から市長に対しての委員会の出席の要請をしたいとの動議が出されました。本動議のとおり市長に対して委員会の出席を要請することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、本動議のとおり市長に対して委員会の出席を要請することと決定しました。この件以外で商工水産課何かありますか。今の市長に出席要請を可決されましたので、市長以外に担当課にさっきの三隅地区の工場誘致について聞きたいことはありませんか。

綾城委員 すいません、確認です。関連です。さっきの農地法というふうにおっしゃっていましたが、農地法に基づいた農地転用の許可申請について、確認です。これは地権者の合意がなく、このまま得られないと。更にもって上物の設計図も申請のときには必要になるんじゃないかと思うんですけど、それが無い中で、ないと農業委員会から許可が出ないという解釈でよろしいですか。

寺岡商工水産課長 まず先ほどご説明いたしましたように、農地転用開発行為、これの許可を得る必要がありますし、そのためには事業を進めるほうも当然ですけど、地権者のご理解が当然必要でございます。ただし、後段の今おっしゃいました、上物のというところにつきましては詳しい農地法は農林課長のほうが詳しいんですけど、私どもの計画を進める中で、確認しておりますが、市がこのような工場用地の造成をする際のところは、農地法のところは、農地法の中でもちょっと特例部分みたいになっておりますので、上の工場の設計図とかそういうものは必要ございません。あくまでも造成とうところで、転用申請ができます。

綾城委員 では農地法を見ると「上物の」と書いてあったので、それはいらないと。ただし地権者の合意はいると。それは農業委員会に届け出を出して許可をいただかないと先に進めないと。土砂の搬入はできないという解釈で良いということですね。

寺岡商工水産課長 農地転用と開発行為は同時許可になりますので、はい。ですから、どちらかだけ先に許可という形にはなりませんので、やはりこれはどうしても所定の手続きを踏む必要がございます。

橋本委員 先ほどからずっと聞いておったんですが、これ何か市側のほうだけで相手の地権者の 2 名の方の気持ちはあんまり考えておられていないような感じがするんですよね。確かに費用がかかると言われますけど、去年から今年にかけて 1 億 8,000 万円くらい上がっていますよね。これを仮置きして、地権者

の同意を得てから行動した場合は費用がかさむんですか、まだ。ここに何も無いのに1億8,000万円。1年間で上がっていますよね。中見せてもらったら沈下測量水利調査とか、下の測量・設計、測量登記委託というのは、これは去年の時点で分かっていると思うんですが、そういうところについてどのようにお考えですか。

寺岡商工水産課長 先ほど、るるご説明いたしましたように、このタイミングというか、これの補正予算のお願いが後ろへずれるほど費用は泥の確保の部分で、残土の確保の部分で増していくものと考えております。それと沈下測量水利調査という、このあたりにつきましては申し訳ございません、私どもが初めその自治会に、地下水を利用されているお宅が相当数あるということ把握しておりませんでしたので、そこでお住まいの個人の方々のほうに影響が及ばないように、そういう調査をする必要があるということで、今回補正予算を上げさせていただいたものでございます。

橋本委員 去年から地権者の同意を得る交渉を開始されたんですよね。1年経ってあとの2軒だけが同意を得られない。タイムリミットは今年の年末までと言われるんですけど、何か案がなければ同意は得られるんですか、本当に。再三ほかの議員の方も言われますけども、得られるようでもし得られなかった場合はどうなるんですか。得られるという確信はあるんですか。1年間経って同意が得られないものが急に得られるとかちょっと考えられないんですけど。

木村経済観光部長 私のほうから新たにお答えできることというのは、先ほどの質疑に加えてということになりますので、そちらについて誠心誠意やっていくということ以上、正直申しあげて申し上げることはありませんけども、議員ご指摘のように、昨年の特典から追加した部分がございますけども、こちらについても今交渉を重ねていらっしゃる方、その周りの方のご心配の声を払拭するために追加している部分もございます。そういった面も含めて取り組んでいるところでございまして、そこをまた重ねてご理解をいただきたいというところでもありますし、1点追加すると、我々1つのリスクというか、どういったことが起きていくかということも想定しながら熟慮を重ねているというところでもあります。事業の必要性につきましては、先ほど副市長も含めてるる申し上げたところ、こちらについては繰り返しになりますけれども、1つは市の方向性を理解して、次のステップに向かっていただいている方もたくさんいらっしゃるというところ、そういった方の信頼に答えていくということもありますし、また事業者という話もございます。こちらについては、やっぱり経済活動でございますので、おそらくここからは一般論というか、想定の話になりますけれども、素材生産の企業につきましては非常にサプライチェーンが、この先長いので、非常に将来に向かっての生産計画が非常に取引先との関係が長

く求められるところがあります。そういった中での事業活動をどうやってサポートしていくかというところの取り組みの中で、どうやってお約束した日時にしっかり間に合わせていくかと。そのための工事の進め方について、いろんな工夫はしておりますけども、ここでしっかり着手をできるようでないと、なかなか難しくなってくる。そういったときにどういうリスクがあるかというところ、これも想定の上で想定を重ねたお話になってしまいますけども、私もこちらに来る前は製造業の担当をしておりました。平成 24 年か 25 年だったと思いますけども、超円高のときに非常に経産省として、国内の工場誘致というのに力を入れて、すごい優遇策を前線上也取ってきたところがありますけれども、実態上はそれで工場誘致は進むもの、実際には国内工場の新造、新設というのはほとんどが集約の案件であります。なので、1 つのリスクとして申し上げると、こちらについてお約束の日時に間に合わせられないということになると、威厳強情もどうかというところにもどんどん波及をしかねないというところのリスクも 1 つ。これは分かりません、どうなるか。相手があることですので、ロジカルに結論が出る話だけではありませんけれども、一般論として申し上げると、非常に長い取引の期間の中で、その事業計画の中にスケジュールというのがあり、そこを守れないということになってくるとどういった影響があるかというところも熟慮を重ねまして、今のタイミングで予算をご相談しているという状況でございます。

長尾委員 またいろいろ意見が出ましたけど、結局あれですよ、全く前のめりになって、選考する事業も予算化されておると。これはまた 1 つの大きな問題で、本当にこれが根本が解決せん限りはこの問題は大変難しい事業と思います。それで、責任があると言いますが、これからこの問題については執行部もそうですけど、議会もそうやけど、責任問題に発展しかねないとは思っていますよ。議会も責任に問題が発展しかねない。このことについてどう思いますか。市長にも昼から聞こうと思いますけど。担当のほうもお聞かせ願いたいと思います。

磯部副市長 これにつきましては、まさに議員言われますように、大きな課題と言いますか、地権者の同意というのは大きな問題であろうと思います。しかしながら、また繰り返しになりますけれども、事業の必要性、これは今回やらなければおそらく企業誘致というのは、これは市長も申し上げたと思いますけれども、ないんではなかろうかという発言もあったと思います。それくらい長門市にとって、これは必要な事業であるという認識のもとで、私どもとしてはぜひとも地権者の説得に全力であたりますし、誠意を持って対応し、理解をいただけるものと思っておりますということを、再度申し上げたいと思います。従いまして、地権者の同意がいただけたにしても、設計工事の関係予算がない

とすぐには当然ながら、事前準備が必要でございますので、工事着工ができることはございませんので、先ほどいつがタイムリミットというけれどというお話がございましたけれども、今回は私は最終ではないかということで、ご理解をいただきたいと思います。

岩藤委員 実は私この実家が近くでして、昨年から年 3 回くらい地元説明会に参加をさせていただいたんですけど、やはりもしそこに企業誘致できなかった場合、あそこは荒れ果てたままになると思うんですね。そうすると、中には渡り鳥の里とかそういうふうなものを作ろうという声も聞いたんですが、そういう渡り鳥の飛来をすると、やはりここは養鶏とかもありますし、鳥インフルエンザのリスクというか、そういう危機感もあります。そして、この配のほうも 1 億 4,600 万円ですか、試算をされたというお話を聞きますし、そこにはスーパーマーケットもありますし、まだ山銀もある状態です。もし企業がなくなった場合に、今福井県のほうにも土地を探しておられたというふうなことも聞きますし、もしこれが駄目になった場合、そういう土地を探されると思うんです。そうすると、また今の工場が残るか残らないか分からない状態で、今からの長門市を考えた場合に、私はやはり地権者のお話も聞いております。配水の問題とか 2 名の方の、1 名の方には実際にお話を聞いたんですけど、なかなかこじれていて、難しいという状況はあるんですが、いろいろと動かれている方もあるというふうにもお聞きしていますし、ぜひここは同意を得ていただきたいなというふうに思っているんですが、ちょっと私ここに示された、今日いただいた分の中に、沈下測量と水利調査で、3,000 万円の金額が上がっていきまして、今回予算書では 1,100 万円の金額があります。この差額についてはどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいなと思います。先ほど言われた地下水を利用しているという住民の方がいらっしゃるんですね。住民説明会のときも水のことがすごく不安視されている方もいらっしゃいましたし、農業法人とかも立ち上げられて、水の問題はすごく深刻に考えていらっしゃいました。そここのところの説明をしていただけたらと思います。

早川都市建設課長 まず沈下測量、それから利水調査につきましてですけども、増水予定地は現地でご確認いただいたとおり、粘土層の軟弱地盤がございまして、当然盛り土をすると、相当沈下が予測されます。計算上で最大で 90 センチ、平均で 65 センチ程度は沈下をするのではないかとということでございます。こういう軟弱地盤のところの開発許可を受けるときには最後に、完了検査というのをやりますけども、その中で、残留沈下量、あと 10 センチくらい沈下するというあたりの線引きをして、その開発許可をオッケーというようなことになります。これが 10 センチがゼロになることはもう未来永劫ありませんので、そういった算定において造成しながら沈下の測量を継続的にすることで、計算シミュ

レーションと現地が合うかということを示す必要が開発許可の完了時点でございます。その調査費が 1 点でございます。それから先ほどから利水調査についてお話がありましたけれども、これも実は工場誘致、そういう話が進める途中でアルミネさんのほうから実は工場用水の打診がございました。本市は工場用水というものを持っておりませんので、当然地下水となるわけですが、たまたま地質調査に入ったときに、地元のほうは当然説明したんですけれども、地質調査に入ってボーリングをしたときに、下から吹きあがるような被圧地下水というのが確認されて、相当な地下水の水脈があることが確認されました。そういったことで、そこからの地下水を取るということを可能ということで私ども考えて、十分影響がないという判断をしていたんですけれども、やはりこれは実際に工場用水としての水を取るときに付近の方に、取り始めたときに地下水に影響が出てからでは本当に下がったらどうかという実証ができませんので、事前にモニタリングという調査をかける必要がございます。その 2 点の調査でございます。そして、今 1,100 万円というのは債務負担で今年度分が 1,100 万円ということで計上をさせていただいているところでございます。

林委員長 ここで暫時休憩します。再開は午後 1 時 30 分からとします。

— 閉会 12 : 03 —

— 閉会 13 : 30 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。先ほど動議が出まして、市長の出席要求をして 1 時半から市長が来られていますので、市長に対する質疑がある方。

先野委員 何点かお聞きしたいのは、同意の話ですよね。今まで執行部の方もしっかりやられてきたわけですが、なかなか同意が得られてないことについて今市長はどういうふうに思われているのか、今後たぶん同意がいただけるだろうというお話が長門時事の方にも書いてありましたけれども、その点についてどのように考えておられるのかお伺いします。

大西市長 大変ご心配と、慎重にご審議をいただいております、心から厚く御礼を申し上げます。今先野議員さんのご質問でございますけれども、同意が得られていないということでございますけれども、たしかにまだ同意は得られておりませんけれども、1 年前から比べると多数おられた方が現時点では 2 名までになったということ。そして一番中央にあります方についてもですね、まだ同意は得られておりませんけれども、私はいい方向に行きつつあるという認識をいたしているところでございます。これにつきましても当然私ども市役所だけの力でなく、県も企業誘致といったところで言いますと、県のかかえている人口

減少の中で大きな課題でございますから、県と一緒に頑張って取り組んでいるところでございます。その方については、用地買収については県で1番の方だとお伺いをいたしているところでございます。そういう方々の情報、そしてまた市役所も当然用地交渉に行っておりますから、それらの方々の情報を総合的に判断をした中で、何とかご同意が得られるものという思いに至っているところでございます。現実にはまだいただいております。しかしながら徐々に動いてきているという実感を私は持っています。

先野委員 同意をいただいているとはいえないが、いい方向に行っているという市長のお話だったと思います。ここの同意が僕としては本当はただけて予算を出していただければここまで悩む必要は議員の間でなかったのかなとも思いました。市長に対してそこがすごく思いが、課長とも話をした時になぜこういうことをされたんだろう、もちろん企業誘致とか雇用の問題、経済活性化の問題もあると思います。そういう思いも林議員の一般質問の中で聞かせていただいておりますので、そこについてはしっかり思いはありますけど、僕もですね。その1点だけが腑に落ちないなという思いが強くありました。あと、泥の搬入について課長にも聞きましたけれど、下関長門道路の残土の搬入についても今から予算がかなり、今もう搬入の予算がかかるわけですね。いろんなところからの泥の搬入、運搬のお金等もかかるということで、その点について市長がいろんな国からの予算のことも考えておられると思うのですが、その点について市長の思いがあれば聞かせてください。

大西市長 今おっしゃいますように、急ぐ一番の理由は当初安く造成ができるということを皆様方にお話を申し上げたわけでございます。そういう意味で言うと千載一遇のチャンスだというお話も申し上げました。そういう中にありまして、残土がだんだん少なくなっていくわけでございます。そういう中で、国交省にも大変なご理解をいただいて事業を進めることに同意をいただいたところでございますし、そして現在、実際問題、片一方では31年までにとにかく早く供用開始をしてくれという、泥は欲しいという矛盾した考え方でありまして、けれども、なんとか31年に開通してもらうためにはこれ以上遅らせてくれというのは私の口からは、口が裂けても言えないわけでございまして、そういった意味においては、仮置きをしておく。仮置きをしてそこに出していく。土を買うということになると以前にもお話をしました、いらぬ土を買っても2000。新しく出せば立米3000かかると申し上げたわけでございます。そういう意味合いにおいては仮置きをしてもらうということで様々なお話をしております。午前中にもありましたけれども、国交省のある用地にも仮置きをもらうということでございます。そういう意味においては、仮置きをもらうについては、そこから搬出する予算もなければ国交省もそこに置くということさえ、

残土が許可できないわけです。当然、置いた方がいいが、市は口約束だけで置いてくれるかというそういうわけにはいかないと思います。そこから出していく金がついておらなければ国交省も仮置きも私はしてくれないと思っております。そういったことが一点。とにかく事業費が、いわゆる決まってからでいいじゃないかということで言いますと、残土がなくなる。今ならまだ10万立米に近いものがまだ、今ならまだ、仮置きをして搬入も入れて10万立米近くは出てくるという計算が成り立っているからであります。もう一つは木村部長が答えたと思います。やっぱりアルミネに対しましても進出をしたいと決めた、そして32年の3月ということアルミネにしてもそういったスケジュールで動かれているのは事実だろうと思います。工作機械でありますから、車を買うように1か月後に届くというような機械じゃありませんから、その機械を作ってもらって発注をどうするかという検討をされていると思います。そういったこと言いますと第1期工事というお話をさせていただきました。そういったことについてはご理解をいただいたところでございまして、少なくとも32年にはそういったアルミネの操業といいますか、影響を及ぼさないというか、そういったことをしっかりと守っていくのが、私は企業進出にあたって一方の当事者である市長とすれば約束をしたことを最大限、尽くしてやっていくことがお互いの信頼関係になるものと思っているところでございます。

重村委員 1点ほど市長にお尋ねをしたいと思います。先ほど先野委員の質疑でご答弁いただいて、第1工区内にある地権者の方にもまだご同意はいただいていないけれども、同意をいただけるものと、そういう方向にあると市長は感じているというところで今回の議案を出されてきたと思うんですね。これは林哲也議員の一般質問でも何度かあったと思うんですね。この事業に関してタイムリミット、その時本当はこの3月。年度末というのが一つのラインだと市長はご答弁いただいたと思うんですね。というのは、このタイムリミットというのは地権者と全て、同意が取れるという意味のタイムリミットであつただろうと認識しているんですね。今回、ご同意をまだいただいていないけどいい方向にあるから事業として残土の関係、工事がすぐに入れるようにということで今回橋の橋梁も一部改良すると、いう予算がついているわけですね。これなかなか言いにくいかもしれませんがたとえば、橋梁を改修するにしても、残土をある一定期間仮置きするにしても、そこっていうのは2か月なのか3か月なのか、という時間を有すると思うんですね。で、一番いいのは今後のことを考えるとそのタイミングぐらいで地権者も分かりましたと、いうご同意をいただければ本当にスムーズに、いろいろ問題はあっても入れるかと思うんですけども、最後の最後までご同意をいただけないということも考えられますよね。市長の中で、この第1工区に残っている地権者の方のご同意、これをやは

りいつまでなんだと。もう一回僕はお尋ねしたいんです。その時期にもらわなかったら、この事業っていうのをゼロベースでもう一回考え直す必要があるという判断をすることだってあるかもしれないと思うんですよね。市長はそれをいつ頃だと。たとえば今年いっぱいが本当に準備はしといて最後の印鑑をついてもらうのは今年いっぱいなのか、いや来年の3月いっぱいでも徐々に埋め立てていって印鑑をもらえば良しとするのか、そのあたり市長、言いにくいかもしれませんが、市長の中でそれが市長のある意味で強い決意を見れるところがあると思うんですよ。それがいつ頃なのか。

大西市長 なかなか地権者の、相手のあることですからなかなかいつまでに返事がもらえなかったらというのは言いにくいわけですが、今までもタイムリミットの話をしてきました。そういう中でさまざまな内部で知恵を寄せ合って、どうしたら安く造成ができるのか、どうしたらアルミネとの約束と言いますか、1期工事、2期工事ということは認めてもらえましたが、その約束が守っていけるのか、市として50年に一度の事業を成就することができるのかということで、知恵を絞ってまいりました。そういう中で、国・県も巻き込んで今日まで来たわけでございます。そういった中で国・県も様々な知恵と、いわゆる便宜もはかっていただいて、この事業が進捗をいたしております。そういう意味合いにおいては、私はこの事業についてはまず、最後まで成就させることが私の最大の使命だと思っております。そういう中であって、やはり先ほどもございますように、アルミネさんが32年ということがございます。そういったことと残土の排出状況がございます。そういう意味合いにおいては、決して長く時間があるとは申し上げられませんが、時間を12月で切ってということが仮に、今重村議員さんおっしゃいましたけども、私どもはいつも1日も早くという気持ちでございますけれども、そういった決意は申し上げられても、この日に駄目だったから事業の撤退というところにまで踏み切るには、相当な、様々な要素があると思っております。私は、当然アルミネさんからそういう申し出がございました。27年でございましたけれども、申し出がございました。そして様々な方法を検討してきたところでございます。そういう中であって、本当に長門にとりましては、こういった大型の企業進出というのはここ何十年となかったわけでございます。そういう意味で言うと、大きな私も期待はしましたし、市民の皆様方も期待を抱かれていることは間違いないと思っております。そういう中であって、何とか成就させていきたい、そのためにはアルミネさんも相手がございます。相手がもうそれでなかったら駄目だと言われたら、32年という約束が守れなかったら駄目だと言ったらそれが当然タイムリミットになるわけでございまして、アルミネさんがたとえば、半年くらいのことは分かったと。市がそれだけ努力をしておられるなら半年くらいお待ち

しましようということになればまたそれは別でございますけれども、私はそういう意味で言うと、1日も早くという思いであります。タイムリミットについてはおのずと、重村議員さんが言われたようなところに私は32年で、創業ということになりますと埋め立てにやっぱり10万㎡の土を入れるだけでも相当の日数がかかります。そして当然沈下がありますから、埋めたらすぐ立てるというわけにはいきませんから、少なくとも来年から泥が入れられ始めるくらいにならないと、仮置きをしたものも含め、入れられるようにならないと、32年3月の創業というのは極めて難しくなると思っておりますから、おのずとタイムリミットは限られていると認識をいたしております。

田村委員 基本的なことは先野委員、重村委員が聞かれたので、今アルミネさんの話ですけれども、市長、あれですかね、アルミネさんは32年の4月ですかね。4月から開業という形ですかね。これはアルミネさんの方でニュアンスとしてというか触感として多少遅れることはやむを得ないなという触感というか、現地とか、そういうものは得られておられるのですか。

大西市長 それはありません。アルミネさんとお話申し上げておるのは、第1工区、第2工区と分けるというお話を申し上げておりますから、第1工区が遅れるという話はまだ申し上げておりません。

田村委員 そういう話を水面下でやるか表面下でやるかは別としてアルミネさんと本音の部分でなかなか思うとおりに進んでいないので遅れることもありうるという話を、アルミネさんと事前にやっておく必要が、私はあるのではないかと思いますけれどもね。その点でのご了解をいただいていないとですね。なかなか難しいんじゃないかと思うんですけれどもいかがでしょうか。

大西市長 アルミネさんとはどっちが先かという問題もありますけれども、私どもは第1工区を責任を持ってやりたいというお話で申し上げております。さまざまな阻害要素が出てくるとするならば、それはそういった中で誠意を持って対応していかなければならないと思います。しかしながら、やっぱり企業誘致はお互いの信頼関係でございまして、たとえば竹内会長と私どもがしっかりと信頼できるということでスタートをしたわけでございますから、お互いの信頼のもとに立って、しっかりと対応をしていく。その上で、様々な事象が起きた時にはその上に立って協議をしていくことに、私はなると思います。

田村委員 気持ちに通じていないような気もしますが、アルミネさんの竹内会長と信頼関係があるのはよく存じておりますけれども、そうであるがゆえに逆にこういうこともありうるというお話は、水面下でもなんでもいいんですけれども率直に腹を割ってお話された方が、私は今の状況で32年の約束が守り切れるかどうかは言い切れないでしょう。市長。絶対それを守るんだと言っても賭けだと思うんですよね。ですからそのあたりはやるけれども少し遅れる

可能性があるということも含めて、私は市長が率直にお話を、まずアルミネさんのご了解を、もちろん地権者の了解もいるんですけども、アルミネさんのご了解も、私は地権者の信頼関係をとって了解を取っていただくということも一つですけれどもやっぱりアルミネさん側の了解も必要ではないかと思うんですけども。32年も約束してやるんだっていうだけではちょっと足りないような。私が市長だったらやりますけどね。いかがでしょうかね。

大西市長 私は現時点では第1工区の32年の操業開始が間に合わないという気持ちにはなっておりませんから、その話はまだ申し上げておりませんし、現時点ではそういったことは言うつもりはございません。さっき言いましたように様々なことが起こればですね、間に合わないということが明らかになれば当然、申し上げないで知らなかったというわけにはいきません。

重村委員 もう一点だけ。先ほど市長がいらっしゃらない委員会の中でも言いましたけど、市長の覚悟的なところを。今の流れからご答弁とか聞いててですね、市長の強い思いは充分伝わってきました。それで、今回のこの予算を委員会として通過させるということは本会議にも同様の議決が予想されてくる。だからこの委員会というのは非常に必要な、一人一人が議決権を持って行使をしていくと思うんですけども、その中で、今その地権者のご同意をいただくという月日ははっきり申し上げにくいと。それは相手もあることですし、誠心誠意の中で一日でも早くというところで思いは分かりました。私が素人ながらに考えるのは、橋梁の改良をする。それから実際にトラック、ダンプが十分に通れる道もできたのでいよいよ土砂を搬入していく。先ほど市長の答弁の中で、新しい年には土砂を入れないと約束を守れないだろうということはたぶん今年の中でそこらあたりの条件を整備しておいて、もう年が変わると、あ、来年度という意味。地権者がその時点でも印鑑をついていないということは充分想定できるわけですね。地権者の同意がなくても本体工事、残土を端っこの方から埋めにかかっていくと、いう覚悟をもってやられるということでもいいですか。認識は。その時に地権者の同意は得られていない、第1工区の中の土砂は埋めることが可能になってきた。その時にもう埋めに入っていくという覚悟を持ってやるということでもいいんですか。

大西市長 農地の転用については一括をして転用を挙げたいと思っております。ということは、同意が得られていないものについては土砂を埋めるということではできません。いたしません。そのことは申し上げておきたいと思います。そして、今回予算を組みましたのは、いわゆる浅田地区の方々とも約束をしてきたものがございます。これらの口約束だけで実行されるかどうかは分からないということでは誠意がないと。やっぱり予算を組む時にはそういうことも含めて周辺対策の要望があったものについても予算化をしていくということが、

我々にとっての責務だという思いで合わせて井戸水の調査、下水の調査等も組ませていただいたわけでございまして、たとえば同意がいただけても準備までに時間が相当かかるわけでございます。そういった準備を事前に進めておくことがスムーズに進める上では重要だということで、補正予算を組ませていただいたということでございます。

長尾委員 午前中の質疑、答弁とかいうのは市長室で聞かれていたと思いますけれども、こういうことは本当私も、長い行政経験の中でこういう大きな問題があつて、はっきり言って見切り発車みたいなものですよ。なかなかこういうことは初めてですね。本来ならば、どちらかという行政がやることですから、大事な財源を使ってやるということですからある程度、当然責任を持って、事に対処するということになるかと思うんですけども、今回のことについて昨年度から段階的に、一番の問題は用地だったと思うんですよ。たしか私も3月の議会で用地は大丈夫かと、目的は雇用創出、経済地域活性化、それはよく分かっているんですよ。みんなわかっていますそれは。充分わかっているんですけど肝心の、これを成し遂げる用地が、根本になる用地がうまくいっていない。よく言いますよね、公共事業には用地ができたらもうできたようなものだ。そういうようなことで、基本的な用地のことがまだできていないし、先ほども聞いておるとははっきりしていないですよ。性善説みたいな、そういう思いでとらえておられるというか。私らもそういう感じかなというふうに思っております。私たちも執行部も、市長も特に、こういう行政の大きな事業については責任があるし、将来責任問題にも発展しかねないと議会も思うんですよ。これだけ議論してから議会のやり方によっては責任問題にも発展すると。執行部も議会も行政運営を行うについては責任をちゃんと持ってやらないといけないということですけども、この事業についてはなかなか難しいと思っております。議会人の一人として、私は慎重にならざるを得ないという気持ちが率直な気持ちです。ただ、市長の思いはよく分かるんですよ。わかるけどやはりこの事業大丈夫かなと。先行投資もやったけど、すべてが駄目になるんじゃないとか、いろいろこの大きな事業でそれぞれ、執行部も議会も責任があるなあという感じでおります。

大西市長 午前中にも長尾議員さんそういう話をされておりました。私も聞いておりました。責任という意味合いにおいては、私も当然一番の責任があるわけでございますから、このことはきちんとできなかったときには、それなりの責任をしっかりと取らなければいけないという思いでおることは申し上げておきたいと思ひます。そういう中にありまして、確かに我々当初用地買収を、正直な話、人の土地を分けてもらうのに簡単に考えていた時代があつたことは否めません。これについては、反対に、たとえば最初から1年かけてやるんだと

いうくらいのタイム的なスケジュールを持っていたとするならば、(凍るまで)こう着をしなかったかもしれないという反省を持っているのは事実でございます。とにかく早く半年以内にはあげようじゃないかという、私もそういうことを部下に命じましたから、そのことによっていらん圧力も生じたということは私は反省をしなければいけないと思います。そして、私も地権者のもとに参りましたけれども、私もよく知っている方ですから、私が行けば何とかという思いの甘えがあったということも事実でございます。そういうことをしっかり踏まえながら、そして先ほども申しあげました用地の、県下では一番と言われる方のお知恵もお借りしているところでございまして、そういう中にありまして、前向きな考えられる状況に私は至りつつあるという思いでありますから、予算を組ませていただいたということでございます。そしてまた、本当にやっぱり相手のあることでございます。用地にしても、先ほど田村議員さん言われたように、アルミネさんにしてもそうでございます。そういう中にあって、やっぱりお互いの信頼関係をしっかりと保ちながらせつかくの事業でございまして、たとえば先ほどの、半年遅れたからこれが駄目になったということがあっては、私はこれも私の責任問題だと思っております。そういう意味合いにおいては、しっかりと50年に一度のチャンスでもございますし、そしてまた今後やはり高速道路がああしてできますと、用地交渉、あるいは企業団地といった動きが出てくるのではないかと思います。そういった中に長門は駄目だと、約束しても全然守ってもくれん、これは駄目だというようなことになっては、今後に大きな禍根を残すという意味合いにおいても、今回のことについては、何とか成功させ、そして先ほどありましたウィンウィンの関係にこうじていきたいという思いを持っているところでございます。

橋本委員 市長に先ほど聞いて、最初で最後かもしれない企業誘致、私は大賛成です。ただ、今田村議員がおっしゃられたように、アルミネの社長との信頼関係はすでに構築されていると。だからこそ私はアルミネの社長に会って、今こういう状態なんです、ひょっとしたらなるべくなら期限内にやろうと思うけども、ひょっとしたらこういう事情があるからできんかもしれん、ちょっと延びるかもしれんというのは、言ったほうが信頼関係のうえからは、更に信頼関係が増すんじゃないかと思います。そして、執行部のほうも今まで誠心誠意を込めて今までやって来られた。1年以上もかけてやって来られた。でも結果に結びつかん。これは同意を得られれば何の問題もないことなんですよね。議員も全部そうだと思います。でもそれができない。ということは何かほかに原因があるんじゃないか。その原因を究明するためにも、信頼関係のあるアルミネの社長と腹を割って、今こういうことで私の気持ちはこうだけど、ひょっとしたらこういうような感じで遅れるかもしれないというのは言っておいたほうが、

更に信頼関係の構築はできるんじゃないかと思うんですが、市長いかがでしょう。

大西市長 貴重なご提言、先ほどもいただきましたがありがとうございます。そういう時期が来ましたらそういったお話をまた、アルミネさんには申し上げたいと思います。

林委員長 ほかにありませんか。なければ市長に退席をしていただきます。
(市長退席)

林委員長 引き続き、商工観光課所管について質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 えらい気合いが抜けたみたい。ほかのことをやると何かね。「第 2 款 総務費」の「1 項 総務管理費」のうちの、地方創生推進費「ひととしごとのハブ構築地域未来創出創造事業」ですか。予算書で言えば 45 ページという形になりますけども、地域仕事支援センター（仮称）を整備するにあたり、管理業務等を委託する必要性が生じるため、必要な経費を追加計上する。設計管理業務等委託料で 167 万 5,000 円という形で予算がでております。それで、これは仕事支援センターですかね、呼称を仮に言わせていただきたいんですけども、これは来年 9 月からのオープンというのは、長門時事にはそう書いてありますけども、そのとおりでよろしいんでしょうか。

吉村商工水産課長補佐 今議員ご発言のとおり、来年の 9 月を目指して今、所要の改修工事並びに、NPO の設立、平成 30 年度の事業も含めて事業構築をいたしておるところでございます。

田村委員 それで、今から設計管理業務ですから、設計ができて、この場合だったら実施設計も一緒でしょうけども、おそらく。工事に入るんですね。それで工事に入った場合に、アルミネさんの 3 階建の建物でもあるわけですから、かなり古いし、かなり経費もかかると思うんですけども、それはだいたい想定としていつ頃の時期に、たとえば 12 月には出ないのかな、当初で出るのか 3 月で出るのか分かりませんが、いつ頃の時期にどのくらいの金額として想定しておられるのか。

吉村商工水産課長補佐 本改修工事、ミラノインダストリーの改修工事につきましては、地方創生推進交付金を使って改修をするというものはすでに議員の皆さまにもご説明させていただいておりますが、交付金を有効に使うために、今工事を 29 年度と 30 年度に分けて行うように、今行っております。平成 29 年度の工事分につきましては、当初予算で予算措置をいただいておりますけども、現在今、私どもが見積もっている段階でいきますと、管理業務等も含めて 29 年度、2,786 万 1,000 円が工事にかかる費用になろうかというふうに考えております。工事のスケジュールとしましては、12 月に工事の入札をかけまして、

1 月から 3 月までに第 1 工事、翌年度、年度が変わりまして第 2 工事の入札をかけまして、6 月、7 月くらいで工事を完成させて、8 月にオープンの準備をいろいろ整えまして、9 月 1 日からオープンできるようなスケジュールを持っております。

田村委員 これは 8 月 25 日頃の長門時事さんなんですからけれども、これけっこう情報的には詳しく書いてあるんですね。これ読んでビックリというまではないんですけども、こういう情報はどっちが先だと私は言いませんけども、なぜ議会のほうに詳しい情報というのは今まで、私ども全然説明を受けたことはないですよ。仕事支援センターについて。どうもそのあたりが納得いかないというか、聞かなかった議会が悪いって言われればそれまでのことなんですけど、そのあたりはちょっと気になるということをお話しておきます。答弁いただいても、当初のときに言ったじゃないか、なんでそのときに質問せんのかって怒られるからね。逆かもしれません。それでね、お聞きしたいのが、管理運営。これはヤマネ鉄工さんから寄贈を受けて市の所有。市がお金をかけて建て変える。市の公設ですよ。また私が最近ずっと課題にしている公設民営の形ですけど。管理運営はこれで見ると、今 NPO 法人設立準備委員会、これは将来 NPO 法人になるんでしょうけども、名前は分かりませんがね。管理運営するための NPO 法人、またはこの事業をするための。それと同等のドワンゴさん。一流の大手の IT 企業ということらしいですけども、この 2 人の団体が管理運営をやるということは、もう決まっているのか。現在ね。方針としてはこういうふうになるだろうということなのか、これを、管理運営を任せるために、どういうやり方でどういう方法とするのか。たとえば私が最近よく言うのは、公民連携、PFI でやるのかとか、あるいは指定管理をやるのか、業務委託でやるのか、それとも最近「人と木」の話でも協定書を結んでやるというやり方もあるみたいで、これ管理運営はこういうふうなやり方で今後進めていくように今検討されておられるのかお尋ねいたします。

吉村商工水産課長補佐 旧ミラノインダストリーを改修して、そこを人づくりの拠点にしたいというふうに担当課としては思っております、その管理運営のところも含めた NPO 法人を立ち上げるために、今準備委員会を立ち上げて議論しているわけですけども、この NPO 法人自体が、もちろん産官学が連携をしたものでないといけないと思っております、その中で企業側からの支援というものも今から賛同いただける個人、法人を募集してまいるのでございますが、管理運営も今、この NPO 法人でやってもらえるような思いで私どもは考えております。NPO 法人の設立に向けまして、法人定款の作成でありましたり、もちろん事業収支計画、中長期的な部分も含めた事業収支計画というものを作らないといけないことになっておりますけれども、あそこのミラノインダスト

リーを改修して、何もしないでただやるだけでも維持管理費相当時間がかかりますものですから、それも踏まえて、今その部分を会費収入でありましたり、シェアオフィス、小ワーキングの空間というようなものを提供しようと思ってるんですけども、そういった家賃でありましたり、施設の利用料でありましたり、研修における収益事業と申しますか、そういったもので管理運営はまかなっていけるよう、自立したNPO法人を目指すということで、現在準備委員会で議論を進めているところでございます。

田村議員 この仕事センターそのものの意義はね、私どもは十分承知しております。特に木村部長こちらに来られましてから、高校生の地元での就労というのは非常に少ない、14%とかくらいしかない。それをなんとか増やしたいというのは一番最初から私もデータで読んでですね、それはまったくその通りだと思うんですね。ですから、この事業については大賛成なんですけれども、管理運営するのは、NPO、その準備委員会、NPO法人とダウンゴさんと。どちらが入るの。それともどちらか一方だけなの。

吉村商工水産課課長補佐 お答えいたします。今、株式会社ダウンゴさんについての、行政とのNPOとダウンゴさんの関係性についてなんですけれども、ダウンゴについては基本的に長門市が、まあいえば中高生のキャリア教育っていうふうなところを進めていくうえで、今ダウンゴさんがカドカワという会社と組んでエヌ高等学校という通信教育、通信の学校を作っております。過疎地域においても、子どもたちにそういった最先端の教育を与えていくことができないか、ということでやられている取り組みを進めておりまして、そことうちの市の中学校、高等学校のキャリア教育、ふるさとの郷土愛を学ぶことが将来、外に出たとしてもこちらに帰ってくるっていう人口定住に繋がるのではないかとということと、ITがどんどんどんどん今後益々ですね、発展するITの技術については、ダウンゴさんも第一級の事業所でございますので、そういったふうなところで、それらに対応できるような人材の高校生にプログラムとして提供して育てていくということで、キャリア教育を市がダウンゴさんに対して委託しているというところで、今後の管理運営については、NPOが主になって、ダウンゴさんとは、交付金が切れて将来的にはダウンゴさんと話をしているのは、長門市エヌセンターというものをダウンゴの事業としてやっていくっていうふうなところで聞いて、入居者として入るというふうなイメージを想定しております。以上です。

田村議員 そうすると、このセンターの管理運営は、想定されているNPO法人でやると。それは、どういう契約のやり方になるんですか。協定をやるっていうね、要するに交付金事業の場合、交付金のときには大抵協定で出てくる、指定管理は絶対使わないっていうね。意地でも使わないっていう感じがします

けどもね。でも、この事業は長門市の業務としても重大な仕事ですよ。就労支援という形になりますからね。だから、市の代行とかっていう形になるんで、僕は指定管理でもいいと思ってたんですけども、どうもこれは指定管理ではなくて、別な業態でやる。そうすると指定管理以外の別の業態というところがあるというのと、協定というやり方。この協定も交付金がある間はいいですよね。交付金来てから全部市の単独事業になっていくんですからね。そのあたり、NPOとの長門市との間の契約関係というのは、どういう関係を想定しているのか。

寺岡商工水産課長 今、委員ご質問の件につきましては、先ほど課長補佐も申しましたが、あくまでNPOが自立をして建物、この地域仕事センターを運営していくと、いうところを目指した協議を進めております。必要であれば、そういう今詰めをしております、設立準備委員会の中で民間の方と詰めをしておりますものも、当然持っておりますけど。

田村議員 自立、独立運営できるっていう、言葉はいろいろありますけどね、仕事センターでいわゆる収益事業、独立運営できるだけの。収益事業というのは貸事務所とか、あとこれはキャリア教育受けるのは有料ですか。研修室の利用料とか、そんなもので独立採算できるような、かなり運営費かかるようなことを言われたでしょ。そういうものを独立運営できるほど収益があがるほどね、あるのかっていうね。おもちや美術館なんかでもね、僕はそんな収益があがらないとみてるんですよ。4万人なんて夢のまた夢とみてますけどね。それと同じように、これもやっぱりきちっとしておかないと、独立してできるようになるという形はいいですけどね、本当にこれできるのかなっていうね。これはやってみないとわからないことがありますから、そのあたりの見通しですね。

木村経済観光部長 私、すいません、これこれといわれても、正確に把握していないのでわかりませんけども、今ご指摘の点について言えば、運営のあり方を決めてるわけでもないですし、交付金事業だからといって絶対指定管理使うとか、そんなことを言っていることも全くありません。実際に指定管理も選択肢の一つだろうと思っています。まず、その点は誤解のないようにぜひご理解いただきたいんですけども、私の重視しているのは、何か行政の中で事業計画を描ききって「これならどうぞできるでしょ」といって、それでその形に縛って、その契約にして、それしかやるなっていう形にするのは、これからこういういろんな、例えば小ワーキングスペースであったりシェアオフィスだったり、いろんなことをやっていかなければいけない。また、地域の課題もいろいろ変わっていくっていう中で、あまり現実的でないやり方じゃないかと。むしろ、実際にどういう目的を持っているかっていうところ。正に今議員、最初にご指摘になられたような、地元の人材の輩出であるとか、先ほど申し上げまし

たようなITとか、そういうこれからの必要なスキルっていう面も含めてですね、これからの社会課題に対してどういうふうな対応をしていくかっていうところと一緒に考えてくれるパートナーをまずはしっかり作って、そこと一緒に何をしていくかっていうのを考えていくと。その後に、何か具体的な手法ですね、今ある言われたような公民連携といわれる手法かもしれませんが、それはその民間の主体がどこまでできるか、一緒に頑張っていくって、どこまでできるかってところを考えたうえで、その後しっかり決めたほうがよくて、我々のほうで完全にすべて決めて、描いて契約の形も決めてしまって、「はい、どうぞ」っていうやり方は違うんじゃないかというところを、私は申し上げているつもりで、その結果として別に公設公営になることもあるし、公設民営指定管理になることもあるし、業務委託になることもあるというふうに思っています。いろんな事業のことをご指摘受けましたけども、今この事業だけについて申し上げますと、おっしゃるように完全に、全く完全自立してというのはひとつハードルが非常に高い事業だろうというふうに思っておりますし、例えば今、商工会議所であるとか、いろんなところをお願いしてるような業務委託という形で、いろんなセミナーとか、人材育成系の事業とかお願いしているのがありますが、そういったような事業単位でのお願いというか、これは行政に代わってやることなので、この事業は税金でやりましょうというようなところは、出てくるんじゃないかなというふうには思っておりますし、そういう中で、含めて運営というのを考えていくっていうのは、現実的な姿としてはあり得るだろうというふうには、今のところは思っているところです。

田村議員 この長門時事を利用するとですね、高校卒業生、平成27年度で300人のうち、市内に就職したのは、わずか28人、14%。就職希望者の中でも、約90人に対しても、3割程度ですね。市が、このNPOとして仕事センターを通して5割にあげたいと。新規創業10件、新規担い手、担い手っていうのは就労者という意味でしょうね、12人の確保を目指すという形ですね。で、理解している事業所の登録数を120社と定めていると。これはですね、目標値ですよ、これはNPOがオープンしたときの一つの事業目標という形で、きちっと設定されるんですか。要するに、これはあなたたちの仕事ですよ。まあ一年目でするか、2年目でするかはともかくとして、まずこの段階を達成してくださいと。それがなければね、もう管理運営費払いませんよという話になるのか、そのあたり目標の設定の厳しさ。

寺岡商工水産課長 指定管理になるのか、何になるのかというのは先ほど部長がお答えしまして、先ほどうちの課長補佐が申しましたように、今、あとを運営するためのNPOを立ち上げるための設立準備委員会を商工会議所さんや商工会さんも含め、市内のいろいろな方を、こちらの記事にも出てますけど、い

ろんな方を含めて、協議をもう 10 回ほどしております。その中で、例えばこの事業所を 120 社というのがコンプリートなのかと、確定なのかと。だからそこをどのくらい、それこそ商工会議所さん、商工会さんも入っていただいて、協議の中に入っていただいておりますので、実際どのくらい見込めるかと、そして 1 社がいくらぐらいなら、NPO が、その例えば、先ほど申しました、何もしなくても、あれを運営するために光熱水費とか、いろんなのがどれくらいかかるかという試算のもとに、そういう協議を今進めている最中なので。そういう収支が整うかというところを今みんな協議を進めているところでございます。

吉村商工水産課長補佐 若干、課長の答弁に補足説明をさせていただければと思いますが、冒頭田村議員のご発言の中で、このうちの地方創生推進交付金の KPI が多分、その NPO の人たちに理解されてるのかっていうふうな思いだと思いますけども、もちろんこの地方創生推進交付金、このミラノインダストリーを活用するにあたって、市として生産年齢人口の定着を図って、地場産業の育成を図るために、市内就職、就職を希望する高校生の就職割合を 50% にしたいとか、今、ご発言のありました KPI をすべて納得したうえで、そういったふうなところにぜひ協力しようというふうな方がですね、今集まって NPO の議論しておりますので、その目標については、もちろん皆さんの中で共有はしておりますけども、先ほど課長申したように、これがコンプリートでもなくて、今、昨年一年間学校に徹底的にヒアリング入ったり、企業にヒアリング入ったりしていく中で、やはり今民間の企業は調子がいいものですから、学校側としましても、どうしてもそういういい企業に紹介をしていってるような状況が見えたり、また、市内企業が高校側へ求人を出すのに、かなり一般の大手に比べて遅かったり、優秀な人材をもう紹介しちゃったよみたいな感じになってるような部分も垣間見えましたので、今年度、今、我々が計画してるのは、2 年生の高校生をターゲットにして、もう来年度に向けた就職マッチング、市内企業のことをしっかりと理解をしたうえで、就職の選択肢を選んでいただくというふうな部分の議論も、事業の一つとして検討しておるところでございます。以上でございます。

田村議員 最後ですけど、もう一度確認します。市とこの管理運営を想定されている NPO との契約関係、これはどういう形になるのかですね、想定されてると思いますけどね。そのあたりをお答え願います。

木村経済観光部長 まだ決まっておりません。今後の協議の中で決めていきたいというふうに思ってます。また、先ほどの KPI、目標のところですけども、最終ゴール目標というのは 50% とかですね、これはいろんな取り組みが総合された本当の達成、最後の目標のところでありまして、そこを目標に置くのがいい

いのか、それとも、そのためにやられている一つ一つの行動ですね、これをしつかりやろうねっていうことを固めるのがいいのかっていうところもあると思いますので、そのへんの設定の仕方も含めて一緒に考えていくということと、また、ある意味本当にやってくれるかわかんないという面もあるので、どこで縛っていくかといったところも我々としてしっかり検討していきたいと思っています。

林委員長 ほかに質疑はございませんか。商工水産課の質疑、ありませんね。質疑もないので質疑を終わります。ここで、説明員入れ替えのため暫時休憩いたします。再開は 2 時 40 分からといたします。

— 閉会 14 : 29 —

— 開会 14 : 40 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。次に観光課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

木村経済観光部長 特にございません。

林委員長 補足説明もないので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

綾城委員 2 点ほどお伺いをします。1 点が、「2 目 観光施設費」の「10 細目 観光施設等整備事業」。元乃隅稻成周辺等の渋滞緩和対策について、予算書でいうと 63 ページで、竜宮の潮吹き周辺の渋滞緩和で、駐車場整備されるということです。お聞きしたいのが、これの地元の協議会を今後立ち上げられると。で、そこに管理運営を委託すると。そこが収益の中でいろいろなものを維持管理していくんだという説明だと思います。それで合ってますか。

長尾観光課長 津黄の潮吹きの駐車場につきましては、今現在の第 1 駐車場を拡張するというのでございます。そこを運営管理につきましては、津黄地区の方が協議会を立ち上げられまして、その方に指定管理ということは今想定しておるところでございます。

綾城委員 今、たくさんお客さんも来場されていて、収支もあうと思うし、当然利益も出ていくであろうと思うんですが、もし、万が一、今後、お客さんが減っていったときにですね、当然維持管理費というのは出てくると思うんですね。この中に、直売所みたいなものも、建物も建築されるという計画もあると思うんですけど、維持管理費というのは、もう絶対かかる固定費ですよ。というのは、どれくらいというのを見込まれていますか。

長尾観光課長 現在、駐車場のほうにつきましては、現在の想定では、今がピークというところかもしれませんけれども、下回るくらいの数字、半分程度の

数字で資産をしようというふうに考えておるところですが、交流施設につきましては、津黄地区の協議会のほうにお任せをするという形になります。そういった意味では、固定費というところがございますけれども、建物的には、中身も、上屋を今回整備するという形で、中にいろいろな備品等があるというような想定ではありません。今から、地元の協議会のほうで、準備をされる手はずになっておりますけれども、それは今農水産物とか、そういったものの販売等も今計画をされていらっしゃると思いますので、そのへんで電気とかそういった経費等は、基本的な経費等はいかかろうかと思っておりますけれど、そういったところは駐車場と一体というところもありますので、当面はそちらのほうの中でやっていただくという計画を持っております。

綾城委員 指定管理に出されるというお話だったんですが、これは指定管理料は発生するんですか。

長尾観光課長 今のところ指定管理であれば、市からの経費を出してということになろうかと思いますが、この今の車の台数があるままずっと10年も推移するとは考えてないところなんですけど、現在のところ、今年の平均で行きますと1日平均が600台を超えるくらいの台数で今推移をしております。従いまして、当面は経費の中でやっていただくという、してほしいという希望は持っているところですが、そうは言いながら、綾城委員がおっしゃるように、この先、ガクンと減るということもないわけではございませんが、そういうときには、何らかの対応はする必要があるかなと。指定管理も3年ごとということになりますので、当面の3年については、このままでやっていけるんじゃないかというようなことを考えておるところです。

大草委員 今の関連なんですけども、このいわゆる駐車場を整備してですね、電柱もかわされるんですけど、これの経済効果というのは、どのくらいを見込まれておられますか。

長尾観光課長 今の経済効果ということになりますと、どれくらい、まずは人数からということになろうかと思うんですが、今、今年1月から8月までが58万人ということで、去年の53万人をすでに上回っておるというようなことで、年間でいきますと、このままでいきますと、80万人に近づくじゃないかといった試算をもっております。そういったところで、現在は買うものがないといったお客様からの指摘・要望等があつて、なかなか落としてもらえるお金のほうはあまり、大きくはないというふうに思っておりますが、今度、交流施設等もできあがれば、そういったところの中で、80万人のお客様が落とさせていただけるというところと、また、これをいかにセンザキッチンなり、市内のほうへ回していくかというところを今含めまして情報発信にも努めていきたいというふうに考えております。

大草委員　そういう、80 万人が来ても、実際に金が、経済効果がどうあったかということが問題ですから、できたから終わりということじゃなくて、そういうことをちゃんと対比しながらやっぱり施設、いろんな整備するときには考えてほしいなと思います。

岩藤委員　63 ページの 800 の観光施設等維持管理費のツーリズム振興事業費補助金についておたずねしたいんですが、これは、10 月以降は地元を含めた協議会が補助事業を活用し、渋滞緩和策に取り組むこととしておりとあるんですが、どういうふうな渋滞緩和に協議会の方々が取り組まれるのか、ちょっと具体的にどういうことをされるのか教えていただけたらと思うことと、そしてその、総事業が 278 万 8,000 円、うち市が 139 万 8,000 円出すということなんですけど、この積算根拠みたいなものを教えていただけたらと思います。

長尾観光課長　この事業につきましては、現在当初予算で警備員なり、繁忙時期におけるジャンボタクシー、臨時駐車場からのジャンボタクシー、こういったものを当初予算で組んでいただいていたわけなんですけど、そのときの考え方といたしましては、繁忙時期、ゴールデンウィーク、年末年始、盆を繁忙時期と、祭日をからめた 3 連休なり、また夏休み期間の日曜日というようなかたちで、その対応での警備員等の経費というものを当初で組んでいただいております。しかしながら、先ほどもちょっと申し上げましたが、今年に入ってもだいぶ観光客が昨年を上回る観光客ということで、車の台数も多くなっております。ゴールデンウィークでいきますと、一番多い時で 2,500 台というような、これは大変な、あ、すみません、5,000 台でございました。5,000 台という数が、台数がありました。また、最近も 9 月の最初の土日につきましても、夏休みが終わったからもう少ないかと思っておりましたら、土曜日でも日曜日でも 1,000 台を超える車が入ったというような状況でありまして、今年の 2 月から当初予算に、加えていない土日、普通の土日ですね、そこにも警備員を出さざるを得ないような状況が発生しております。したがって、そういった経費、渋滞対策をするために、今警備員を多数出させてもらっております。その関係で予算のほうも、使い果たすような状況になりまして、そのへんで今この県の観光連盟の補助金を活用し、少しでも財源をもらいながら、市の経費を少なくしたいというところで、この事業を立ち上げた、この事業をお願いしたところでございます。したがって、内容につきましては、当初予算から変わったところは、警備員の数を増やすのと同時に、警備員を出す日にちが増えたというところが一番大きく渋滞緩和策が変わったというところでございます。積算根拠につきましては、今のこの事業が 10 月からの採択ということで、10 月からの警備員について対応が図れるということになりますので、そのへんの数を土曜日・日曜日、年末年始、まあ、そういったところを入れ込んで警備員の単価と掛け

合わせものが、この 278 万 8,000 円というところになります。

岩藤委員 この 278 万 8,000 円というのは、警備員の費用ということで考えてよろしいということですか。

長尾観光課長 年末年始は、シャトルバス、ジャンボタクシーの経費も入りますが、基本は警備員の金額が一番高いものでございます。

岩藤委員 私がひっかかったのは、地元を含めた協議会がというところにちょっとひっかかってたんですよ。だから、どういうふうな関わりを持たれるのかなとちょっと気になりまして質問させてもらいましたけど、ちょっと、その説明をお願いできますか。

長尾観光課長 この今の県の観光連盟の事業の採択要件の中で、市が直接するというものではなく、今の市も当然入るわけですけど、コンベンション協会なり、地元が入る協議会員が事業主体でなければいけないというところがございまして、そういうところで今、地元のほうも今から協議会、別の協議会ではございますが、地元のほうもやっていっていただきますので、そういったものの入っていただいて、その前の段階にはなりますが、一緒になってやろうというところのなかでこの事業に乗ったということでございます。

岩藤委員 津黄の地元を含めたって書いてありますので、津黄の年齢層から言ったら結構な高齢者が多かったのも、そういうふうなところで疑問を持ちまして質問をさせてもらいました。答弁はいいです。

中平委員 今の地元を含めたところで渋滞および違法駐車ですよね、このほうも取り締まってくれと、ちょっと予算にはそういう予算もつける、まあ交通整理委員を使えば別にあれですけど、別に警察の方に足繁く回ってもらうミニパト等も邪魔にならないように。地元住民を含めた協議会ですけど、とにかく上から目線みたいな、お前たちのためにやってやるんだぞみたいなことはやめて欲しいです。これに関しては答弁はいりませんので。

長尾観光課長 委員さんのおっしゃる通りでございまして、われわれも津黄の地区の皆さんにはご迷惑をおかけしておるという気持ちが根底にあります。そのために今渋滞緩和策ということで、なかなか前に進まないとおっしゃられるかもしれませんが、少しずつでも前に進めばということで今やっておりますので、その辺につきましては、上から目線ということは一切ございませんのでよろしく願います。

江原委員 上から目線じゃないというのはよく分かっているんですけども、私は日置の北山なので津黄まで 15 分で行けるので時々行っていまして、お盆にも行っているんですけども、当然地元の人が臨時駐車場からシャトルバスが運行しているんですけども、そこがいろいろな人員整理とかそういったのはボランティアでやっていらっしゃいまして、よく言われるのが、これだけの予

算だけつけて観光課の人間がお盆とかでも一回も顔を出さないと。いう話をよく言われていましてですね、ぜひそういった繁忙の時とか観光課の皆さんもちょっと顔を出してねぎらいの言葉とかしていただければ大変、地元の人たちも喜ばれるんじゃないかと思います。

林委員長 できるだけ要望等じゃなくて質疑ということでご理解いただきたいと思います。

早川委員 先ほど日にちに1日 600 台ということだったんですけれど、今度駐車場代というのは1時間いくらなんですかね。それとも1台いくらで考えていらっしゃるのでしょうか。

長尾観光課長 駐車料金につきましてはまだ決定をしておりませんが、想定というところで行きますと300円程度かなという考え方は持っていますが、それは1時間いくらとかではなく、1回として計算を考えております。

早川委員 そうすると1日 600 台入ったとしても18万円ですよ。この18万円で直売所の仕入れであつたりとか売り上げもあるんでしょうけれども、この直売所での売り上げは一日いくら考えていらっしゃるのでしょうか。

長尾観光課長 直売所の方につきましてはまだまだ具体的には、津黄地区の協議会を立ち上げるメンバーの方が周辺地域の方に、今から施設ができるからいろいろと協力をしてほしいというようなお話を現在されておると聞いております。従いまして、まだ売り上げがいくらでというようなことは打ち合わせはまだ済んでいない状況です。

早川委員 ここで例えば駐車場の整理委員とか直売所の人の人件費というのは、それも協議会で決められるのでしょうか。時給いくらという形で。

長尾観光課長 指定管理の方と今考えております。その辺は時間単価とかそういったものにつきましては基本、協議会の方で決められるとは思いますが、その試算をする時には市の方も一緒になって考える予定です。

早川委員 先ほど岩藤委員が積算ということを言われましたよね。それをもう一度具体的にどれだけの人数で警備員が何人で、何日の日数で、時給いくらでというのは今出せますかね。

小林観光課長補佐 まだ概略の試算的なものになるんですが、1日に300台で3,000円と仮定いたしまして、警備員ですか、失礼しました。

坂田観光振興係長 10月からの警備員の積算としまして土曜日に警備員を4名配置しております。そのうち2名ほど市の方でみておりまして、単価13,500円の2名の10月以降32回あります。同じように一般の日曜日が2名。市でみている分が2名。4名のうちの2名。単価18,225円の2名の回数が26回ありまして、それと、年末と年始につきましては31日から1月3日まで4回。単価が20,250円の5人。4回で消費税をかけて算出をしております。結果が、それと

ジャンボタクシーの経費を合わせた経費が 2,788,000 円の算出根拠になります。

綾城委員 もう一点、ちょっと変わりました債務負担行為、このたび 2 次交通で予算書の 7 ページに上がっていると思いますが、30 年度から 2 次交通を市内の業者に委託して新山口駅から走らせると。っていう 2 次交通の債務負担行為が 7 ページに上がっているんですが、これについてプロポーザルで、ということになると思うのですが、だいたいこれプロポーザルなので出てこないと分からないというところもあると思うのですが、大体 1 日に何品くらい想定されていますか。

長尾観光課長 今のこの新山口駅とセンザキッチンを結ぶ 2 次交通を計画しておるところでございますが、これについては毎日 2 往復の 4 便を計画しております。

綾城委員 萩市は、2 社が 2 便ずつ出していращやるということですが、ビジネスマンとか空白の時間があると思うんですね。1 社で 4 便というのはなかなかきついと思うんですね。だからあとは 1 社ずつで 2 便ずつとか入れてですね、ビジネスマンとかほかの方々も乗れるように便数を増やしていくと、そうすると予算も増えていくと思うんですが、そういった考えはございますか。

長尾観光課長 今回計画しております 2 次交通につきましては、定時定路線という形態を考えておるところです。

綾城委員 申請とか分からないのでお尋ねするんですが、宇部空港とか厚狭駅とか星野代表もおっしゃっていましたが、そっちからの 2 次交通ですよ、といったことは考えていらっしゃいますか。

長尾観光課長 今の宇部空港につきましてはレンタカーへの補助を当初予算に組んでおりますが、その辺につきましても今これは考え方でございますけど、萩市さんが福岡とか宇部空港とかにジャンボタクシーとかというものをされていると聞いておりますので、そういったものを参考に、そういったものができないかを検討段階でございますが、考えているところです。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので(補足説明はないようですので)、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。次に、都市建設課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

森野建設部長 人事異動に伴う人件費の予算調整以外のものについて申し上げますと、予算書の 64 ページになります「8 款 土木費」「2 項 道路橋梁費」になりますが、午後から審査いただきました企業立地促進事業に合わせまして老朽化しております開作橋の架け替えに係る経費を計上いたしております。次に予算書 72 ページになります「11 款 災害復旧費」「3 項 公共土木施設災害復旧費」であります。これは 7 月 5 日の豪雨により市道の山止めコンクリート

擁壁、これが被災したもので早急に復旧する必要があることから必要な予算を計上したものです。なお、本日午後から、国から派遣された査定官が現地の方で査定をされておるところでございます。

重村委員 予算書 65 ページ、橋の橋梁改修工事ですけれども、もちろんここに予算が出ているんですから、後の工期の関係もある程度推定の上でだと思えますけど、この予算が通れば、どのくらいに完成、執行するのか、それだけお聞きします。予定でいいです。

早川都市建設課長 この橋梁の下部工の工事につきましては河川工事ということで一年間通じて工事ができるものではございませんで、非出水期と呼ばれる 11 月から翌年の 4 月までが下部工の工事とされてございます。そういったことで今 12 月発注を目指していきましてですね、何とか年度内に完成をと考えているところでございます。

林委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 15 : 10 —

— 再開 15 : 12 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、消防本部所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中原消防長 第 9 款消防費につきましては、補足説明はございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、教育委員会所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中谷教育部長 教育委員会所管につきまして、補足させていただきます。予算説明書の 70 ページ、71 ページですが、第 10 款教育費、第 6 項社会教育費、第 8 目公民館費の公民館施設等維持管理費施設管理費負担金の 58 万 6,000 円でございますが、向津具公民館南側駐車場整備工事の負担金になります。ご存じのとおり、向津具公民館につきましては、昭和 53 年度に当時の油谷町と向津具農協の合築により、建築されたものですが、南側駐車場については、無舗装のうえ、駐車ラインや車止め等がなく、危険な状態であったことから、この度 JA 長門大津農協が事業主体となり、舗装等の整備工事を実施されました。この工事費 108 万円のうち、建築当時の負担割合に基づきまして、油谷町負担分の 54.21%について市が負担するものでございます。なお、そのほかの事業につきましては、提案説明及び補正予算書、補正予算説明資料に記載のとおりで、特に補足することはございません。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 1点だけ、10款教育費、6項社会教育費、6文化財保護費埋蔵文化財発掘調査事業、これは予算書で言えば69ページですね。本郷地区の保護整備にあたって、周辺に埋蔵文化財が包蔵地区であると。これは油谷地区で言えば、本郷地区、大和から本郷地区にかけては、昔から銅剣が出てきたり、古墳があったり、長門市の中でも埋蔵文化財、古代のより発展した地域であって、重要な史跡、あるいは遺跡というものがたくさんあるわけですけどね、今回やるにあたって、素晴らしいものが出てくる可能性もあるしね、楽しみにしてるんですけども、これはどんなふうにしていつ頃から始まって、何人くらいがやられて、どんなふうな調査結果とかあれが行われるのか、だいたい概況を教えてくださいと思います。

福田生涯学習スポーツ振興課長 調査の予定は今、平成29年10月からということで本郷、山崎地区のほうを予定しております。作業人数とか全体的な作業員の数というのはちょっと把握はしてありませんが…申し訳ございません、一応作業員のほうが3人と、予算が分かれておりますので、県のほうで16人。市のほうの予算で考えますと、3人の、15日の4ヶ月を今予定しております、県のほうの予算では16人の、15日の4ヶ月ということで今予定をしております。

田村委員 この文化財発掘調査事業で、どんなことを期待されているのか、やっぱり地区が地区だけあって、いろいろなものが出てくる可能性もあるんですけど、そのあたりの期待感的なものはどうですか。

福田生涯学習スポーツ振興課長 近くに有柄細形銅剣など国の指定の重要文化財というのが出ておりますので、ひょっとしたらまたそれに近い出土品が出る可能性はあるのかなと思っております。

重廣委員 これは農林課のほうに確認はしてありませんが、農業競争力強化基盤整備事業という圃場整備のような事業のうえで発見されたというふうに考えてよろしいんですか。ただ、こちらのほうは油谷本郷、土地改良区等、山口県の土地改良ですよ。協議されている中で、この古墳みたいなのが発見されて、この予算を国がつけられて市がいくらか負担するという考えですか。

福田生涯学習スポーツ振興課長 この事業を農林課のほうに事業を行うことになりまして、その近くに文化財の包蔵地というのが点在しておるということで、一応調査のほうを試掘のほうを行っております。2回ほど行っております。その結果、住居の柱跡や、弥生土器、須恵器などの発掘がされたということで、本格的な発掘調査を行うようになったということです。

重廣委員 本郷地区の基盤整備事業に将来的にと言いますか、差し支えがある

ようなことはないんですか。たとえば古墳とか遺跡とか、そちらのほうに集中しますと、もうほかの事業を取り置いてでもそちらのほうを。たとえば規模が小さければ良いんですが、莫大なものが出てきたと。そういう場合にはこの圃場整備事業がなくなるという可能性も考えられるということですか。そのあたりの確認だけしておきたいと思います。

福田生涯学習スポーツ振興課長 その移行等がどういうものかによって変わってくると思うんですが、一般的なものであればそのまま確認作業をして、資料として残して保存するという形にはなろうかと思いますが、重要な文化財的なものが発見された場合にはまた、協議という形になって、どういう形で残していくかってうのはそれからの段階になろうかと思います。

早川委員 予算書の 68 ページ、10 款教育費、6 項社会教育費の社会教育総務費で、人件費が 627 万 2,000 円、これマイナス計上ということですよ。このマイナス計上というのはどういうことなんでしょうか。教えていただけたらと思います。

中谷教育部長 社会教育総務費の人件費につきましては、4 月の異動で、生涯学習スポーツ振興課のほうで職員 1 名減となっております。また、職員の入れ替わりで給料の高い人が出て、安い人が入るというようなことで、ちょっと 1,000 万円という数字は大きな額かと思いますが、そういった事情で減となっております。

林委員長 ほかにご質疑はございませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。お諮りします。ここで後ほど議会基本条例第 10 条に基づく議員間討議を実施いたします。委員長発議で。議案第 1 号について。その前に専決議題として、議案第 17 号を先に審査をしたいと思いますので、ここで説明員入れ替えのため暫時休憩いたします。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 15 : 21 —

— 再開 15 : 24 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。委員長のほうから一言。質疑、あるいは答弁のときに、若干私語が耳につくことがありますので、ぜひお気を付けください。次に議案第 17 号「平成 29 年度長門市一般会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。審査は、歳入、歳出および地方債を一括して審査します。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

森野建設部長 予算書の 10 ページ、11 ページになりますけど、「7 款 商工費」「2 項 観光費」になります。ここは現地審査にも行っていただきました。そのとき説明いたしましたけど、もみじの階段に必要な経費を計上しております。

なお、整備後には指導として認定し、維持管理を予定しているところでございます。以上です。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 1点だけお尋ねします。今回の補正額が 6,300 万円ということで、その財源内訳がですね、2,990 万円は地方債ということで借金ということだろうと思います。3,150 万円がその他というところで、歳入のところをみると、雑入ということで景観まちづくり刷新支援事業補助金ということで 3,150 万円が、その他に入ってきているということです。これから湯本温泉というのはいろんなハード事業であつたりとかということが想定されるわけでありますけど、ここに出ている景観まちづくり刷新支援事業補助金、この事業というのは今後も該当するであろう事業というのは、湯本温泉に限ってですよ、この補助金をとりにいくと、申請していくという考えでよろしいですか。

早川都市建設課長 お答えいたします。まず、この景観まちづくり刷新支援事業、これは国が指定した景観まちづくり刷新モデル地区の、限定されます。その中で地方公共団体または地方公共団体等民間により構成する協議会が実施する景観の向上に資するまちづくりに要する費用の2分の1を国が補助するということになってございます。先ほど、委員おっしゃられましたように、この事業は今回、もみじの階段をはじめまして、市道の整備、市が行う事業、それから県が行う河川事業、こういったことも含めておりましてですね、長門市単独ではなくて、長門市景観まちづくり刷新協議会というのを設置して、その中で協議会で事業を実施する場合補助金は国から市に直接交付されるのではなくて、協議会へ一旦交付されて、そして、協議会の内部で構成員である市なり、県なりに割り当てられるという仕組みになっておりますので、補助金ではなくて雑入ということになってございます。以上です。

重村委員 先に確認すればよかったんですけど、これが大西市長が言われてた全国で十なん箇所かに選ばれた交付金だと、事業だということの認識でいいですね。

早川都市建設課長 そのとおりです。

綾城委員 関連です。紅葉の階段の整備事業の工事について、先般の推進会議で市長が、推進会議の委員のみなさんから礼湯どうするんだとかですね、いろんな話があつたわけです。そのときに、礼湯やらないとは言つてませんと。なので、この今のモミジの階段の整備の時にですね、例えば、下水であるとか、お湯の配管であるとか、そういったことは考えないといけないだろうと思うと、というようなことをおっしゃってました。それはあの、今回の計画には反映されているんでしょうか、お尋ねします。

早川都市建設課長 お答えをいたします。礼湯の予定地についてのパイプラインについてのご質問ですけども、上水道、それから配湯管につきましては、予定地の西側になりますか、市道礼湯線、そのほうの上のほうから引き込んでいくような予定にしております。しかしながら、下水の管につきましては、川沿いの市道湯端平町線、そこに接続する必要があるございますので、今回の階段の工事であわせて、今、植樹帯の中にですね、そういった下水のパイプラインを先行して入れるということにしております。以上でございます。

綾城委員 この将来、今いろいろ物議となっている、第3の場所ですね。移転場所に将来礼湯、礼湯ではなく第3の湯、またはほかのもの、ほかの施設かなにかを設置しやすいように、そういったことは整備するということでしょうか。

早川都市建設課長 パイプラインにつきましては、そういった手戻りがないように考えて進めてまいります。以上でございます。

綾城委員 それと、この前の現地説明会でご説明いただきましたが、このモミジの階段ですね、身体障害者ですね、車いすの方々が利用しにくいような設計になっているんじゃないかなというふうに感じましたが、そのあたりどうなんでしょうか。

早川都市建設課長 車いすの方の動線につきましてはですね、今駐車場から南側のスロープ、それを動線として、それから今度、いよいよメインの竹林の階段、これは、スロープ形式になります。多少の勾配の問題はございますけれども、一応身障者の方については、その動線を想定してございます。以上でございます。

綾城委員 いろいろコンセプトもあると思いますが、そういった身体障害者の方々も、車いす等に乗られている、皆さんと同じような経験ができるようにできるだけ計画の中に反映させていただきたいなと思っております。以上です。

林委員長 ほかにご質疑はありませんか。

橋本委員 現地説明会のときに、もみじ階段のところに、蹴上が20センチで、踏みしろは60センチって聞いたんですよね。これ間違いないですか。

早川都市建設課長 お答えします。蹴上げは15センチで踏み面は30センチということでご説明したかと思っております。これにつきましては、山口県福祉のまちづくり条例のマニュアルに定められております基準で行っているところでございます。以上でございます。

橋本委員 ちょっと、僕はきついんじゃないかと思うんですよね。以前、山口県の定かではないんですが、身障者に対する勾配は、8%以下と、定かではないんですが記憶してるんですよ。でも、今実際、前に図面を見たときに、急なから、若い人はええかもしれんけど、年寄りみたいなのはきついんじゃないかと

思うんですよね。確かに、県条例やからそれに沿っちゃるって言われても、湯本の方は、実際風呂入られるとか、そのあたり住まわれる方は、ちょっと勾配がきついんじゃないかと思うんですけど。そのあたりはどうなんでしょうかね。

早川都市建設課長 8%というお話は多分スロープでの話かなと思います。今、階段につきましては先ほど申しましたように、一応、15センチの踏み幅30センチということで山口県福祉のまちづくり条例になってございます。現地ご覧いただいたように、起点と終点の高さというのが、ある程度決まってまして、ゆるくすればまだいいんでしょうけども、どうしても、ああいう形態になってまいります。以上でございます。

中平委員 これ、星野リゾートさんにお貸しする土地と隣接されてますよね。この場合、やっぱりこれ、法面の工事と並行してやったほうが、料金的に安くなるということもあるんでしょうか。

早川都市建設課長 星野リゾートとですね、共同でやるということではございません。しかしながら、来年度から星野リゾートが敷地、早い段階で工事等に入られると聞いておりまして、作業ヤードの関係からですね、先行してこの、星野リゾート「界」が出る進出の予定地から器材等を入れたり、作業ヤードが必要となることから今回のタイミングで工事に入らないと間に合わないということでございます。以上でございます。

中平委員 そしたら、星野リゾートさんとの景観上の連携もとるということですか。

早川都市建設課長 今の大型ブロックでこう立ち上げていきます。現地でちょっとお話ししたけども。それは通常のコンクリートブロックでして、星野側のほうは、どうも機械室か何かが建つんで、そこのブロックが景観上特に問題にならないということでお聞きしています。以上です。

木村経済観光部長 全体的なデザインの整合性という面で申し上げますと、もちろんもみじの階段も含めましてですね、申し上げますと、今回デザイン会議のメンバーにランドスケープデザイナーっていうのを入れてございますけれども、そちらが全体をみて、界の施設についても、ある意味で、レビューといいます。が、景観ガイドラインがまだできてないので、そちらについても見て、ここの階段についても見て、またほかの部分についても見るという仕組みで全体的な、ガチャガチャにならないようにというか、整合性をとっていくことにしております。

中平委員 素人考えなんだけど、もみじの階段の横にボイラー室とかがあったら観光客はどう思われますかね。そのへんを星野さんと連携をとったほうが、せっかく作るんならいいんじゃないでしょうか。

早川都市建設課長 そういったこともございまして、今回もみじというのを、

数からすると相当、雑木のように植え込んでいって、階段のほうから多分、星野さんほうの建物は見えないくらい、そういうところの景観を想定しております。相当植えて、もみじをですね、もう、雑木のように植えていくということです。以上です。

管田成長戦略推進課主査 ご説明させていただきます。星野リゾートとの境につきましては、モチの木を生垣のように植えまして、目隠しというような形で考えておりますので、星野リゾートのほうの建物とかが、階段を上り下りする人が見れないというような配慮をされております。

綾城議員 今、星野リゾートさんが整備を来年から着工されると。なので、このもみじの階段を先行してやっていくということでしたけど、星野リゾートさんは来年のいつぐらいから着工されるんですか。着工に入られるんですか。

木村経済観光部長 今設計のタイミングでございますので、着工の時期について、あちらからいつという話を決めていただいているわけではありません。ただ、31年中というところが進出協定というか、ところで一緒に合意したところでありまして、そこから逆算して考えていくと、来年度の早いタイミングには着工が必要だろうというところは持ってますし、それについて、スケジュールに遅れが生じているというようなことは聞いておりません。

林委員長 ほかにご質疑ありませんか。はい。質疑もないので質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。(なしの声) ご意見もないので討論を終わります。採決します。議案第17号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。それでは、ここで暫時休憩いたします。議事再開は、3時50分より議員間討議を行います。

— 休憩 15:40 —

— 再開 15:50 —

林委員長 みなさんお疲れさまです。休憩前に引き続き、議会基本条例第10条に基づく議員間討議を行います。先に言っておきますが、かなりフランクな感じでどんどん意見を出していただきたいと思います。本日の午前中、午後から審査をしました議案第1号長門市一般会計補正予算(第2号)の、費目はですね、7款商工費の1項商工費、2目の商工業振興費企業立地促進事業、細目がですね、三隅地区工場用地整備事業についてと、及び、「8款 土木費」、「2項道路橋梁費」、「3目 道路橋梁親切改良費過疎対策事業」、このことについて、今日ずいぶん市長も午後から出席をして、工場用地についてみなさんから様々なご議論がありました。議会基本条例の議員間討議の実施要項ではですね、議

員間討議は、委員長発議又は委員の発議によって開かれます。で、今回私が委員長発議ということで議事の進行状況をみて判断させていただきました。それで、ここはですね、議会基本条例の第10条第2項にありますように、いろいろみなさんで意見を出し合って、合意点を探るということで、一つの、一定の合意形成が図ればなんらかの形で議会としてのことを行うというのが大きな趣旨でございます。ということでよろしく願います。かなり、執行部がいまませんので、議員同士なので忌憚のない意見交換というか、議員間討議をしたいと思います。まず、この、三隅地区工場用地整備事業について、それぞれ思いがあると思いますが、どなたからでも結構です。課題とか問題点とか、何が今論点になっているのかっていうのをぜひ出していただきたいと思います。午前中もだいたい争点が明らかになっております。その争点というのは、地権者との同意が得られるかどうかというのが1番大きな争点だと思いますけれども、いかがですか。まあ、いろんな考えがあるんだと思いますけど。先野委員。

先野委員 今委員長からありましたようにですね、やっぱり1番の論点というのは同意のことだろうと思います。この予算については、かなり大きな予算ですね、活性化、地域の雇用等、大きな問題でもあると思いますので、僕の思いとしたらですね、もし附帯決議がつけられるのであれば、賛成の方向性でってということで、どうかなっていう思いはあります。農地転用、開発行為、残土の関係のお金も今後発生するであろうし、最終的に今言った同意のこの4点が問題になると思いますが、1番大事なものは同意の点ではないかというふうに思ってますので、その点について、今言った附帯決議がつけられれば、賛成の方向性でって、私はそういうふうに考えています。

林委員長 今、附帯決議の話が出てますけど、まあそれは合意形成の中で出てくると思うんですけど、まず、この論点になってた用地買収がはたして可能かどうか。先行してこの事業実施をすることの是非について、みなさんのそれぞれの思いというものを、もう1度明らかにしたほうがいいんじゃないかというふうに思います。はい。重村委員。

重村委員 ざっくばらんに。僕もこの審査に入る前にですね、非常に今の執行部、1年前からこの事業というのは事業にとりかかって、その暗礁に、土地の取得にね、結局暗礁に乗り上げて今に至っていると。それで、その上、用地買収がまだできてないと、みんなもわかったうえでこういう新しい予算の提案をしてきたというところですけど、林議員が途中で言われたと思うんですけど、この事業をいいことだと、長門市にとって今後、未来において大きい企業のない中で、造成しましょうと、雇用も60名近く生まれますと。それが、地元住民ばかりではないかもしれないけど、立ち位置はですね、議会もそれは大変いいことだと、トンネルの残土を利用して安く造成ができる、そして、アルミネ

三隅もぜひ用地が準備してもらえるんなら、ここに増設しますよということで、本当にウインウインの関係が築ける、本当にいい事業だと思って1年前は議会も大いにやってくれと、賛同したと思うんですね。それで、暗礁に乗り上げて、とにかく気にかかっているのは、1年もかけて用地買収ができてないのかと、それも1年かかってということは、いろんな人がいっても首を縦にふつちやない、もう暗礁に乗り上げて無理なんではないかという思いも、今日参加するまでは思ってたんですけど、私としては、市長出てきていただいて、見解を聞いたらですね、確かに印鑑を押していないと。しかし、執行部側としたら、多少なり最初とは違う手ごたえを持っているんだという、そういう意味合いのご発言があったと思います。まあ私としたら、実は出てくるまでというのは、この予算というのは修正なのか、それとも否決なのかという立ち位置に立ってましてけど、今日市長の出席いただいて意見を聞くとですね、そのお二方の印鑑をもらおうというところに、私はきちんと議会としても、今後の長門市の未来を考えたときは期待をして、私はここは、賛同していくべきなのかなという認識をもっています。附帯決議うんぬんというところは、またのちほど議論が進んだ中で自分の意見というのを述べたいと思いますけど、私としては、否決をするとですね、この事案というのは本当にここでぼしゃると。いうふうな、執行部からすると、議会が潰したと言わんばかりの結論立ち位置的な発言があったと思うんですよ。これラストチャンスですみたいな言い方をね。だから、私はもう2名の印鑑を押してもらう努力っていうのは、執行部もこれから本当に死に物狂いでされるでしょうし、もう1つ心が動いたのが、農地転用と開発許可、これは一体のもので、とらない限りそこに土砂は入れない、入れられないという担保はいただいたので、橋の改良とか、土砂の仮置きとかいうのは、橋の改良なんかというのは、確かに優先順位は低いと思うけど、これは改良してですね、地元住民にとったら、なんとまあ曲がりやすい、通行しやすい橋になったとかですね、そういうプラスは絶対あるわけですから、そこらあたりを鑑みたときは、ここで議会が、私は止めるべきではないというふうな今立ち位置に、私は立っています。

林委員長 今、重村委員のほうから、この事業については確かに6月補正予算、それから9月補正予算及び債務負担行為予算、それから今年3月の3月最終補正の繰越明許費補正と議会は3度議決をしております。そういう意味では、整合性ということに考えれば、事業については進めろという立場だったと思います。ただ、今のこの時期にこの予算を出してきたことについて、疑義が非常に生じてるので、ここはちょっと明らかにしたほうがいいです。それぞれ思いはあると思いますので、今、最終的な議会がよりよい議決結果を出すためには、やはりこの場でいろいろ議論を尽くさないと、市民にも説明できませんので、

しっかりこの場に出していただきたいと思います。それ、賛否とかいろいろあったにしても。橋本委員。

橋本委員 私も、重村委員と全く一緒であります。せつかく1年かけてやってきたのに、ここで議会が反対すると、それで完全に終わってしまうと思うんですよね。何%かの可能性がある限りは、僕は続けていくべきだと思います。確かに、難しいとは思いますが、でも、思いますけど、何%かの確率があれば、この約65人の従業員の雇用というのは、確かに今長門市においては、のどから手がでるほどほしいと思います。だから、ここで議会がぼんと反対してしまうのには反対。だから、今のまんまで賛成です、私は。

林委員長 ちょっと、あのこの議案に対する賛否はのちほど、討論とか採決もありますので、議員間討議というのはあくまでも、今問題になっているテーマ、つまり、先ほど橋本委員がまさにおっしゃったように、1%の可能性でもあれば、これは進めるべきだという立ち位置はよくわかります。逆に言うのですね、用地買収ができない可能性も残されてるというのが問題になっていると思うんですよ。ということは、投資をしても、それが無駄になる可能性があるということが、非常にみなさんが、二の足を踏む大きな、だから、下駄をどちらに預けるか。議会がその執行部にほっちゃうと、呉越同舟じゃないけど、議会力として、本当にこの問題、その用地交渉が始まったのが2月なので、去年の。それからずっと抱えて、今まだ具体的に用地交渉については、まだ動いてないということで、今までずっとこれまで私どもも、改選前の議員さんは執行部が、今日朝、午前中の重村委員さんの質問の中で、本当に12月まで、年度末まで、という、その時々タイムリミットをおっしゃって、誠心誠意取り組む、今日おっしゃったことを、同じことを言っていました。これで動かないということについて、我々はどう判断するかということなんです。どういうふうに見るかという。経緯を説明しないといけないので。賛否じゃなくて、事実を私は言っています。意見がありましたら言ってください。

南野委員 今日市長の話を聞きまして、市長が何を根拠に自信を深めてらっしゃるのか、理解に苦しみます。これまで1年間この用地交渉をされてきて、この2、3か月がなぜ待てないのかということもあります。やっぱり、この事業は誰も反対している議員はだれもいらっしゃらないと思います。ただ、やっぱり事業やるからにはすっきりした形で、仮にですね、仮にあってはいけませんけど、二人の方が最終的に署名捺印されなかったら、この事業、さっき林委員長も言われましたけど、この事業は廃案になり、また橋の橋梁工事でも無駄になってしまいます。だからやっぱりあの、ここはもうたとえば、その今がタイムリミットかもしれませんが、そのしっかりとこの1カ月2カ月でその誠心誠意を見せて、あと二人の地権者の方々からも、同意を得られてしっかりと気持

ちよく工事を進めていきたいと、いつていただきたいと私は思っております。また、これは例えば地権者あと二人の方も同意が得られれば、臨時会なんか開いてこの補正予算を上程することもできますし、まだ、12月議会まで待つ必要もないし、同意が得られればその時点でまた臨時会も開くという選択肢もございますので、ここはしっかりお二人の方の同意を得られる努力をしていただきたいと思います。以上です。

吉津委員 私も南野委員とほぼ意見は同じなんですけど、やはり昨年度も同じような答弁をされて、私は進んでいるものと思ってたんですけども、いまだに買収が進んでいないということで、このまま進めるというのは、やはり地元の人たちに対しても、よくないのではないのかなと私は思ってて、今これで、この予算を通して進めるということはですね、ある意味、地元の賛成もしてない人たちに、ある意味無言のプレッシャーを与えるような形になると、私は考えてて、ここは、きれいな形、すっきりした形で事業を進めるのが一番ベストだと思うんです。市長も先ほど、アルミネの会長とは旧知の仲でという話もされてましたけれども、やっぱり少し、事業をずらしてもらうこととかも、そういう努力もぜひしていただいて、また、今後2、3カ月で誠心誠意尽くして、許可をもらってですね、気持ちいい形でぜひ進めていただきたいと私は思います。当然、この企業誘致っていうのは、私も大賛成ですし、当然2億って効果があるのであれば、ぜひやってもらいたいと思ってますけれども、その部分は、まあ許可がないまま進めていく見切り発車をずっと続けていくというのは、どうもやり方としてちょっといただけないのかな、と私は考えてます。

早川委員 ずっと気になってたんですけども、1回、もう俵山の土砂っていうか、残土が何立米かもう使えない状態に今なってますよね。当初の残土よりは。それは、すんなり使えませんかによって簡単に執行部っていうか、行政のほうっていうか、市役所のほうは入れませんかということになっているじゃないですか。今回、あと2万5千立米と、7万立米あるから、それを使いたいから、ちょっとそのなんとか、早めにこの9月で予算を通してくれって言われてるのが、どうもしっくりいかないんですよ。最初の使える残土の時に、なぜその期限を、これを使いたいからどうかっていう、地権者がオッケーを出さなかったっていうのが1番なのかもしれませんけれども、なんか、このままいくと南野委員や吉津委員の言うように、このままだと、附帯決議とか出さないですんなりやってくだいて、予算を通してしまうと、やっぱり議会としてこのまま、別の事業で見切り発車した事業がまた上がってくるんじゃないかっていう不安があるんですけども、そこはみなさんどう思われ…この件だけで考えるのか、今後の事業の執行部からあがってくる議案っていうか、それにも影響してくると思うので、なかなか、どっちがいいのか、どうがいいのかっていうのがわか

らない状態なんですけれども。

林委員長 今、早川委員から提案が、ちょっと問題提起があったんですけど、そのことについて、意見がありますか。

田村委員 回答になるかどうかわかりませんが、いわゆる見切り発車の予算が今後も出てくるんじゃないかというのは、それは想定はできないよね。その都度その都度判断していかないと。この予算が見切り発車というのよね、僕は違うと思いますね。1つは、去年に、この事業がうまくいけばいいなとみんな思っているんですよ。うまくいかない理由は何ですか。ただい1つ、地権者の合意が、このことだけなんです。執行部が何かミスしました？この問題で。なにかおかしいことしました？否決しなきゃいけない理由はありますか？地権者の合意がとれないだけでしょ。そのことに努力は足りないのか。その努力が足りないと我々はどうやって検証するんです？検証できないでしょ。僕は一生懸命やってると思いますよ。担当課長も含めて、まあねえ、部長が今、あれですけどね。市長も副市長もね、やられてると思いますよ。ただ、それでもまだ今のダメな段階で、先ほど市長が言われたように、我々はね、これに賭けるしかないんです。この事業が本当に成功させようと思ったら。僕は賭けるしかないと思ってます。できるか、できないか、本当にわかりません。私にはわからない。けどね、市長の思いに、我々の思いを乗せて、執行部がやった、ほれやった一みたいな喜ぶんじゃないで、我々も後押しをするっていうね。執行部と一緒にこの事業を成功するということは、僕は必要だと思いますね。だから、早川委員の答えになるかどうか、わかりませんが、見切り発車の予算が今後出たらどうするかっていうことはね、それはもう、そういうのが出れば、その都度ちゃんとチェックしていく必要はあろうし、僕はこの予算が見切り発車ではないと思ってます。先ほど、どなたかが言われましたけども、これでもし議会がノーと言ったらね、この事業完全に終わりです。おそらくこういう事業は二度とできないと思いますよ。私は、この事業の目的は間違っていない、執行部自体が何かミスをしたとか、そういうことは、結局地権者の方が合意をしていただけないってことが、泥の問題とかすべての問題の発生になってきてるわけですから、合意をいただければね、いいわけです。合意をいただけるかどうかっていうのは、これからの執行部の努力ですけども、私は賭けるしかない。その努力を見守っていくしかないと思ってますね。議会もその後押しをしていく必要があるんじゃないかと、執行部だけ勝手にやれやっというわけにはいかんだろうというふうに思ってます。以上です。

長尾委員 私は若干、その田村委員と違うということで、議会はやっぱり執行部のチェック機能でなきゃいけないと。まったく二人三脚でよーいドンで組んで走るようなもんじゃない。やっぱり議会はチェック機能として、その役割を

果たさなければいけないと。私も昨年度からですね、再選をされた方はよくわかってますけど、一連のずっとみると、もう大丈夫、大丈夫、大丈夫というような状況でとらえておりました。ところが、いまだかつて、そのことについては、まだはつきりとした、全く、先ほどあったような性善説のような、いい慣習を受けるとかなんとかといった意味合いで言うておられますけど、やはり、今の状況では、私は見切り発車だと思います。これは、事実だと思います。よって、先ほど市長も言われました、私は執行部も、議会としてもこれは責任問題に先々なる可能性がある。市長は、責任を取るといわれましたよね。やはりここは、議会としては、今のような状況なら当然、雇用も関係ある、経済のこともある、それはみんな賛成と思います。ところが、いざ、事業するには、やはりその点は議会は議会としての役を果たさないといけない。今のような状況では、手放しでは賛成はできないと。何らかの歯止めの方策が必要というふうには思っております。以上です。

林委員長 田村委員に質問なんですけど、議会が具体的に後押しっていうのは、具体的にどういうことを指してるんですか。

田村委員 この議案に、できることなら全員で賛成していただきたいとかね、そういうことはありますよね。それ以上のものはないですね。

林委員長 それと、具体的に今、この事業そのもののとらえ方が見切り発車か、見切り発車じゃないかというところを、それぞれの物の見方が分かれてるんですけども、そのへんちょっと具体的にみなさんのほうからの思いというのを、率直に。できるだけみなさん、合議として審議を深めたいので、積極的な発言をお願いします。

早川委員 執行部のほうから説明で、もし、絶対地権者から理解を得ますっていういい方はされてるんですけども、もしダメだった場合っていうか、リスクマネジメントというか、そういうダメだったときは、こうしますっていう提案はこれまでされてたんでしょうか。まったくなかったのでしょうか。

林委員長 ありません。

早川委員 ない。やっぱり、どうしても難しいかもしれないですけど、でも、今どっちかっていうのは誰にもわからないわけじゃないですか。で、今みなさんおっしゃったように、みんな賛成したいんですよ、これだけ、年間 6100 万円の単純な税金というか、あがってくるとか、1 億何千万の経済効果があるっていう事業というのは、長門市っていうのはなかなかのどから手が出てほしいぐらいなんですけれども、でも、一議員としては、このまま、ほんとに今の大丈夫ですって執行部の言われたままに、本当に大丈夫ですねって言って、賛成して、その後ダメだったときには、どうしたらいいんですかね。すいません、わからないので聞きます。

江原委員 今日、私ですね、もうほんとに考え方がまとまらずにですね。この席に座ってて、皆さんの意見を聞かせて頂いているんですけど、まず田村議員が言われていた、執行部に何の瑕疵もなかったか、間違いがなかったのかというところなんですけれど、そこは課長が言われていたように、当初のボタン掛け違いでいうところで、やはり当初のコミュニケーション不足が今まで尾を引いているわけなんで、これはやっぱり執行部も反省するところがあるし、それは間違い、間違いというか怠ったところだと僕は思うんですね。そしてもう一つ、これは見切り発車かどうかというところなんですけれども、何て言いますかこれまでの流れを考えて見切り発車じゃないという、田村委員の話もあるんですけど、現実、事実だけを見ると見切り発車だと思うんです。ただ見切り発車を認めるかどうかという話は、また別の話でその見切り発車を今回、市長が一括で農転もしたいし、工事を進めないということであれば橋の架け替え、市道なんで今からも使います。後、残土を仮置きしてもらうところまでは良いんですけど、7,600万円かけてどこかに移さないといけない。もし駄目だった場合、その費用を最小限の損失とみるか、これも認めずに、これから先のリスクを取らないというふうに判断するかどうかというところの判断だと思うんですね。ですから、そこは皆さん、それぞれですねこれを最小限のリスクととるか、このリスクも取らずにここでやめようと思われるかを個別に判断する話なんじゃないかな、というふうに思います。

林委員 今、江原委員からまた、新たな提起というかありましたが、どんどん、これは一人一人の議決責任、合議としての責任が問われますので、議員間討議を何故するのか、まあそういうことをしっかり踏まえた上で、意見を、つまり賛成とか反対とか討論の場でありません。どこで一致点を見出すかというのがこの場所なので、合意点を形成していくというふうに自分の意見が十あったところを、互譲と主張と織り交ぜながら、議会として合議としてどこで折り合いがつけられるかというところの討論といううか議論をしていただきたいなと思います。賛成、反対ぶつけるのは又、討論という場がありますから、ここはどこで議会として折り合いをつけるか、さっき長尾委員の方から責任ということをお考え、我々の議決責任というのがありますからね。そんなに固くならずにどんどん。

綾城委員 最終的に自分がどうするかというのはこの予算が上がってずっと悩んで、ずっと悩んで何も決まらないまま今日来たと。議員間討議の中で、いろいろ着地点を見出していききたいなというふうに思っているんですけども、単純に考えて、普通に考えて地権者の絶対だめだと、絶対に印鑑を押さないっていう話も聞こえる。かたや執行部からは、いや、なんとかいけるだろう。という話も聞こえる。それでよく分からない。要は合意という見通しが全然分から

ない中で、事業を先行実施させるわけですね。その予算に、普通は簡単にオッケーを出せない。長尾議員がおっしゃったように責任も当然発生すると思いますし、企業誘致とかその用地の拡張とか大変喜ばしいことと思うんですけど、何も手放しでいいですよということは難しいのかなと。ある程度なにか条件がないとなかなか難しいのかなとは思っていたりもするんですね。

林委員長 確認させてもらっていいですか。先ほどから、今一つの一致点というのは、改選前も含めてこの三隅地区の工場整備事業については用地の同意が云々抜きにして、事業そのものについてはだれも異論がないわけでしょう。基本的に。ないわけですね。投資額 35 億円、雇用人数 65 人。平成 32 年 3 月操業ということについてはだれも異論がないわけで、これがいまちょっと市長の午前中の議論を聞いていてどんどん遅れていると。執行部が、この時期がタイムリミットで補正予算を提案してきたと。これについて今、事業は必要なんだけど手法というか今後の見通し。田村委員は賭けるべきだと。もう一つはリスクマネジメントの観点から議会としては何らかの手を打つべきじゃないかと、というのが今非常に 2 つの論点が浮かび上がっているんですけども。

早川委員 地権者と今日、執行部、市長さんも言われたんですけども、それでまた迷ったんですけども、地権者がはんこを押さなかった場合には土砂も農地転用と土地開発行為も同時なのでできないっておっしゃったじゃないですか。ということは、たとえ 22 名の地権者がいらっしゃって、2 名の反対者がいらっしゃる。あとの 20 名っていうのは売ってもいいっていう賛成の方ですね。その賛成の方にとってはこの事業をすると、もう賛成って言っているので手元に用地買収のお金が入る。せっかくの理解をしてくださった方にお金が入る。だけどその 2 名の地権者のためにその橋とか予算をすんなり通したとしてもその 2 名がずっとはんこを押さなかったら、この間見に行った用地っていうのは全く本当にまったく地権者以外のところも全然使えないんでしょうか。市長は使えないと、いっぺんにやるから使えないとおっしゃるのでちょっと迷う原因になっているんですけども。ほかの、全部だめになるのか。

林委員長 第 1 工区はね。それがもし不可能であれば補償問題になる話。つまり買収できませんでした、すみませんでした。あなたがもし農地で今から米でも植えようと思った分を補償しますと。1 年分。それは 6 月の定例会で私の一般質問で答弁を取ってます。

重村委員 論点を整理する中で、やはり同意が取れていないと現時点では言えない、議員も間違っていないと思います。今日、ぼく最後に都市建設課の所管のところで実は、橋の、いつ頃発注して最短いつできるのかっていう、それで、冬の時期じゃないと工事ができないと。下部工だからということで 12 月に発注で来て、3 月の終わりくらいにできたらいいというふうに思っていますとい

うことで、すべての事業、特にハード的な事業をする時には一つ予算をつけないと何事も始められないっていう部分が僕は往々にしてあると思うんですね。それで、今回の三隅の工業用地にしても、実は今回否決して、臨時会でも出して来いやと、たとえばそうなったとします。2か月。そうなるということは、まちがいなく橋の発注にしても準備自体が遅れてくるわけですから、ひょっとしたら執行部が言うように2人の印鑑っていうのは、本当にもうもらえる直前かもしれないけどやはり、それを口外しないとかいろんなことがあると思うんですね。そういったことを考えた時に僕は本当にこの議会の補正予算で可決しないと執行部っていうのは断念するのか、アルミネに行って間違いなく32年の3月というのは無理ですと、それでも契約を破棄せずにおつきあいいただけますかというのを言いに行くと思うんですね。どっちかだと思います。そういった意味合いでは私は最初の時も言いましたけど橋っていう橋梁は、あそこは間違いなく地元住民にとっては使いにくい、たぶん安全性の確保もできない橋であろうと思います。ですから、橋の改良に限っては投資したにしても、交通量は少ないかもしれない、でも投資の意味はもちろんあるというふうに思いました。それと、一つ担保として本当に今日、推し進めたほうがいいんじゃないかと自分が思っているっていうのが、その開発許可と農地転用っていうのが一括でやるから、いくら今回この議案を否決したとしてもその地権者2人が印鑑もいただいているのに、土砂をどんどん本拠地に入れることはない、その許可の方がもちろん先なんだから、という担保を得られた。というところが、私はすべての事業っていうのはきちんとした準備があって、まず予算が付く。そして前準備をする。そして本体工事に入る。というのが僕は事業としてはいた仕方ないことだしそれが当たり前、という観点から立つとそういうところではないのではないかという立ち位置になります。

重廣委員 私はこの昨年の2月くらいからですか、交渉されている市の職員さん、大変だったと思います。ただこの1年半何をしよったんじゃと。本当、率直な気持ちです。要はこういう皆さんが賛成しています企業立地促進事業、当然誰も企業を呼んでくるから、造成するって、金がちょっとかかっても反対するっていう方はおられません。その時に用地、2件まだ取得されていない。契約されていないと、いうのが一番腹立たしいところです。しかしこの1年半やってこられて先ほど答弁の中で県内エキスパートの方を呼んで来られてとかなんとか言っておられましたよね。ちょっと、私はあれはいけんと思うんですけども。やはり自分たちの力ですべきだというのがありますが、市長の午後の答弁を聞いたときにですね、今すぐにでも用地買収できそうな雰囲気、今までないような笑顔で出されたというイメージが私はあったんですよ。ですから当然、重村委員も言われましたけど、用地買収が一番最初です。今からで

もですね、市長、副市長そろってまた話に行ってもらいたい。今そういう気持ちです。とにかくこれだけを、一番最初に済ませていただきたい。とにかく先にやっていただきたい。その気持ちが一番でございます。

林委員長 用地買収ありきというか、先にという。今日興味深かったのは田村委員さんと橋本委員さんが市長に対して、人間関係というか信頼関係、もちろん地権者との信頼関係が一番なんだけど、その企業人と市長という、行政の立場で信頼関係ができているから、腹を割って膝を突き合わせて多少遅れるかもしれないよという、これ議会としてのリスク管理を提案したという形で取っていたんですけど、そのあたりどうなんですかね。

田村委員 おっしゃるとおりですね。リスクとすれば今たとえば予算を通すか通さないか、賛成するかしないかという話ですけど、たとえば予算も一番は同意がいただけるかどうか、このことにかかっているわけですよ。これを僕は賭けだと言ってはいるんですけど。見通しは分らないです、それは私も。やってみるしかね。ただ、もし同意がいただけるのであればこの予算は当然いいわけですよ。同意がいただけなかったら、どの程度、どの部分かは想定はある程度わかりますけれども、正確ではないですけども不執行になっちゃうわけね。結局ね。だから無駄になると。執行した部分は無駄になるかもしれないけど、たとえば橋をやればね、橋は完全に無駄ではないわけですから。利用される方もおられるわけですから。ところが先ほど早川さんが言われた農地転用ができれば埋め立ては全然できないわけですよ。全く何もできない。それは合意がなければ、同意をいただければ農地転用もできないわけですからその部分の工事は一切始まらない。いう形になりますよね。ということは結果的に反対と同じ状態になっちゃうわけですよ。結果はね。議会が反対してこの予算を否決するのと同じ結果が、同意をいただければまあいいけど、いただけなかったら同じ結果になってしまうんですよ。その点からすると、もう私はこの予算についてはやはり僕は賛成したほうが、先ほど言いましたけど執行部もやっていることは、どうせ失敗するみたいな形じゃなくて、やっぱり後押しをしてあげるといいますかね。議会も一緒になって前に進むというほうが僕はいい選択だろうなというふうに思っていますけどね。アルミネさんは32年3月というのはね、これがやっぱりアルミネさんの工場が操業開始と。逆算していったら今しかない。この時期しかないという形にできているわけですよ。ただ今の状況からすると、地権者の方の同意がたとえとれたとしても時間がもうちょっとかかるかもしれないと想定できるわけですよ。その場合は、アルミネさんの方のスタートが遅れる可能性もある。そういうこともありうるんだという話を事前にされていた方が、やはり事業とすれば進めやすいというか、信頼関係も築きやすいんじゃないかということが考えて、アルミネさんとの信頼

関係と橋本議員も言われましたけども、そういうものがちゃんと、委員長が言われたように地権者との信頼はこれ言うまでもなく、大事なことですけれどもやはりアルミネさんもね、キープレイヤーの方ですからそことの信頼関係の中を作っておくということも執行部の仕事だと思いますけれどもね。

林委員長 ということは今だんだん本質が見えてきたんですけれども、要するにアルミネさん今は32年3月に操業予定を逆算したら今しかない。しかし、それをもしおっしゃったように本来は、たとえば今回予算提案した時には同意が取れてたらたぶんその通りに行くと思うんですよ。スケジュール的に。ということは今とれていないから、これから一生懸命今まで以上に執行部、動いていくでしょう。たとえば10月とか11月にたとえば印鑑ついたとしても、どうしても事業はずれていきます。さっきの河川改修については時期がありますので、そうすると我々の提案としては、時期がずれてもいい、32年3月にこだわるなということでしょう。要するに、執行部に対して。それをちゃんと首長と企業の会社経営者と膝を突き合わせて話をしなさいよってことですよね。ということは、前提である逆算スケジュールにこだわる必要はないということです。

重廣委員 今、いろいろ思っていて、相手の社長さんもおられますので、親密な関係を取っていただいてひょっとしたら遅れるかもしれないという報告は必要かもしれません。ただ、遅れると5億5,000万で認めたものが、8億、10億になる可能性があるというのを頭に入れておいてもらいたい。泥を20万立米買うと当初6億かかると、それが今長門俵山工事がありますので残土処理、トラックで運んでいるのを皆さん見られたと思うんですが、それを利用することによって土砂代がつつぺになると、安くと言いますか、あそこに捨ててくれるわけですから。業者としては工事をする時に残土処理が発生します。残土処理をするにしても職員がやります。その職員給、工事するところには変わらないんです。ただその泥を今境川に出していますけど、当初20万の予定がもう10万しか残っていないと。ですから今やりたいと。ただ、今32年の3月予定が33年の3月になったと、親密な関係を持たれて。そうなったときにですね、今度は泥をどこから持ってくるか。ということは工事費が跳ね上がる。ということも頭に入れて考えないといけないなと私は思います。とにかく話をしてもらわないといけないというのは確かなんですけれども、一概に地主さんの許可をもらうまで待ってくれやじゃなしに、先ほど言いましたようにとにかく1日でも早く交渉していただきたい。伸ばせば伸ばすほど最終的な目標はできますけど、それにかかる金額は跳ね上がるということだけ頭に入れておかないといけないなと思います。

林委員長 今重廣委員のほうからけっこう、財源にかかるお話も出ました。私たちが今日資料いただいたんですが、当初、5億4,890万円という概算総事業費

について、すでに1年3ヶ月後には2億円ほど増えている。これはこの原因というのが結局用地交渉ができなかったということに起因しているんです。だからそのへんを我々がどう見るかですよね。だから用地交渉ができていれば、たとえば5億4,000万円くらいで収まっていたと思う。20万立米の俵山の残土も入るわけだから、その分の合計の財源は浮いていると思う。今回この2億円増えたのは、決して議会の責任でも何でもないと思うんですよ。要するに執行責任があり、その執行責任を、今日反省されていましたが、最初にボタンの掛け違いとか、市長もおっしゃっていました。そのへんのところの反省もいるのかなと思いますけど、2億膨れていく、今重廣さんのほうから更に延ばせば延ばすほど、可能性としては否定できないと。ただ、これも用地交渉が早く済めば、逆に言ったら納まるということ。そこが今見えないところで我々がどう判断するかというのが今、争点なんですけど。先ほど冒頭は、この予算の賛否がどちらかっていうと大きなテーマでしたけど、やっぱり我々としては執行部と車の両輪であるのならば、やっぱりしっかり後押しするところは後押ししながら、抑えていくところは抑えていくような形をしないと、それこそ歯止めがなく出ていく可能性があるということは、どこかでちょっと議会力を見せなきゃいけないかなと思っているんですけど。だから、そのラストチャンスはどういうふうなラストチャンスで我々が判断するか、前向きに打開していく提起もしていかなきゃいけないですし、現実的な対応というの求められますから、そのへんで皆さんぜひお知恵を出していただければなと思います。ただ、賛成反対で終わっちゃったというのであればちょっとこれはまずいかなと。議会基本条例の趣旨からしてもまずいかなというふうに思っています。何か。岩藤さん。ちょっと、あなた副委員長でしょう。

岩藤委員 先ほどの委員会でも発言したんですけど、すごく私も地権者の方とお会いしたときに、配水のことだけかなと思っていたんですけど、なかなかそれが解決していないんだなというふうに、今日思いました。そして、地元説明会にも地権者の方は来られていないということで、その当初は自治会もその地権者の方を守るという風潮があったような感じがして、全体で反対をされているのかなというふうな感じを受けましたが、私議員としては長門市を考える立場であると思ったので、今からは5年後10年後、そして長門市の発展のことを考えて、何回か地権者の方とお会いしたことがあったんですけど、やはり頑なに最初のスタートラインが難しいというか、そういうふうな感じを受けてはいます。ただそこをどういうふうに、首を縦に振っていただけるかっていうことも考えるんですけど、なかなか金額がこういうふうに膨れ上がっていくことは、その地権者の方に合意を得られることだけを今考えると、そのところの掘り下げ感というか、市長の感触ではなかなか良いように言っている、

すごく自信を持って合意を得るというふうに言われたんですけど、そこでちょっと議会人として、賛成をするということの、何て言うかその方にもやっぱり長門市のことを考えていただくということを言われているとは思いますが、なかなかそこが伝えきれていないというところの難しさというところがありまして、私はちょっとものすごく苦しいんですけど。やはり、先ほども延ばしていただくとか、膝をつけ合わせてどうか言われるんですけど、やっぱり待ったなしじゃないかなというふうに私は思うんですね。ですからやはり、今が大事ではないかというふうに感じておりますので、今アルミネさんもいらっしゃる沢江とか浅田になかなか壁があるような感じも受けています。それで、保養所ができた黄波戸地区には納涼祭とか従業員の方が出られていたりとか、そして三隅の湯免祭りも出られたりとか、そして、花火大会にもいくらか出されて地域貢献もされているというふうにも伺っていますが、地元の浅田とか沢江にもやはり貢献度を地域に密接した企業であるということを表に出していただけたらというふうにも感じております。そういうところで皆さんのお話を聞いているんですけど、なかなか委員長としての発言というよりも地域住民の発言になってしまいましたけど、なかなか難しい問題ではあるなというふうには感じております。

有田委員 これは大変難しい問題で、今日の話では、先ほど重村委員が言われたように、合意がなければ用地を埋められないですね。そのへんから見たらやはり、賛同していくべきかとも思えるんですが、反対していらっしゃる方は農家なんですね。だいたい農家が反対するときは、自分の農地がなくなる、なら代替地を出してくれるか。あとの補償はどうしてくれるか。そのへんの問題がまず第一なんですね。その次が人間関係で、あれが来たから嫌、これが来たから嫌ということもあるわけですし、要は僕らはそのへんをどういうふうな説得をされておるのか、用地は放したくないから反対なのか、自分が農業をやれなくなるから反対なのか、その部分は僕らは全く見えていません。ただ、いけない、駄目だというのか、本当に農業経営ができないから反対なのか、代替地でも出してくれたら賛成するのかですね、そのへんをちょっと引っかかったんですが、ただ努力をされているという話は分かります。やはり昨年度からこれはずっと継続事業で土砂の確保ができると。一番初め、僕が不思議に思ったのが、20万立米という泥がいます。それがその時点だったら出せるよということだったと思うんですが、今どうも結局10万立米駄目だと。なぜその10万立米を確保できなかったかなというのが僕は疑問なんですけど、どうせやるならそれだけの土砂がいるならですね、出る泥を今のように確保しておったらいいんじゃないかなと思うんですが、これはもうなくなったものは仕方ないんですが。要は、農家を説得するときに、どういうふうな説得をされたかというのが一番の問題

であろうと思います。だからその人たちは賛成できないと、今言ったように農地転用もできないわけですから。これまでもいろんな議員が言われたように、橋をかけるだけの損失なら別に将来的なことも考えれば、やっぱり橋は有効なものですから良いんじゃないかなというふうに私は思いました。

林委員長 今有田委員のほうからどういう理由で今の同意を得ていない地権者の方が思っているのかっていうのは、これは私たちも執行権の中でしか、うかがい知ることができませんので、ただ少なくとも条件闘争ではないのではないかというのは推察されます。ここ 1 年半くらい経っていますので。条件闘争であればもう合意は取れていると思います。今ずっといろいろ皆さんからお話を聞いたのですが、これは委員長が皆さんに聞いてみたいのですが、冒頭、この議員間討議の主旨をお話したときに、この補正予算案、全体の補正予算案について、賛否ということを言われていましたが、仮に否とした場合、今現時点で考えられている委員の皆さんは、何か全体予算はもちろん反対したくないと思うんですよ。この三隅地区の工場用地についての関連費目について異議を申し立てているというふうに私は理解したんですが、そのへんは間違いないんですか。（「間違いないです」「そうでしょう」と呼ぶ者あり）そういうことですね。ということは議会が取るべき方法論としてはまず 1 点考えられるのは、修正動議を出される。この費目を削除する、減額修正動議を出されるというのが 1 つの選択肢であります。もう 1 点は、先ほど皆さんの意見を全体的に把握したときに、この事業そのものについては反対ではないということを鑑みると、もう 1 つの選択肢としては、この一般会計補正予算を全体をとりあえず認めるけれども、議会として附議する意見はやはり 4 度目の議決になりますので、附議をしようという、いろんなパターンが想定されます。何を意見するかというのは、これからまた皆さんに諮っていききたいんですけど、議事の進行上の都合がありますので、修正動議を出そうというお考えというのはあるのですか。もしあるのであれば、時間的暇もいりますし、もし出すのであれば今日は採決を取りません。

綾城委員 認めないというのが修正動議ですか。

林委員長 違います。予算そのものの、たとえば 10 万円予算組まれているのに、気に入らない 1 万円だけ予算から落とすということです。そのへんはお互い率直に同じ委員会なので、それが可決されるか否決されるか別にして、そういった行為を、議員の権能である、1 人でも修正動議出せますので、その減額修正動議を出すというお考えがあるのかなというのは確認をさせていただきたいんですけど。いかがですか。

中平委員 いいですか。有田さんが言ったあとに言いたくなかったんですけど、委員長がお話されていたんで。僕一番考えるのは、皆さんと一緒に、用

地の買収に反対されている方、僕は全然その人の名前も知らないし、コンタクトもないんですよ。だけど、午後からの市長の意見はかなり手ごたえがあるような。だからそのコンタクトのあった方が何ヶ月前とかどんな感じだったかっていうのが、もしそれを知っている方がおられたら、ちょっとこの場で聞いてみたいんですが。

林委員長 ぶっちゃけ言いますけど、私予算委員長という立場で執行部からは、できるだけコンタクトというか会わないようにしてくれと言われていましたが、この審査がありますので先日の日曜日、9月10日夕刻、ちょうど農作業が終わった時刻にお伺いして、ご夫婦とお話をさせていただきました。感触としては、厳しい。と、私開口一番、「あんたは賛成派じゃろ」とか言われたんですけど、それは否定しませんけど。それは立ち話の冗談話で言ったんですけど、感触的には個人的にどうだと求められたら厳しいと思います。

中平委員 ありがとうございます。引き続いてですね、この問題がうまくいかなかったら市長は責任をとると。それは市長の責任ですから、市長には問われないんですけど、長尾委員がおっしゃったように、もし、この議会も賛成にまわって、この事業がうまくいかなかったら、僕もやっぱ、議員なりの責任を取るべきだと思います。その場合の、責任の取り方とかいうのは、議会で決められるもんなんじゃないでしょうか。

重村委員 執行部が提案してきた最終的な議決権は、合議体のこの議会というのが、責任をもって議決しないといけないと思うんですね。賛成、反対という立場をとらないといけない。あの、その責任の取り方っていうのがね、非常に重大に受け止めるような発言ですけど、私はですね、例えばですよ、私がその賛成して最終的にこの事業がぼしかったといった場合に、私は一議員として賛成にまわった議員として、市民のみなさんからこの件について、説明してくれと、賛成したけどこの事業なくなったじゃないかと、なんで賛成したんかと、いうことになったときはね、現時点での、今日採決される、本会議ですから22日に最終的には議員として判断していくわけですけど、その時点での議決材料をきちんと自分の中で腹に落として、議決に至ったということを説明する責任は私はあると思います。だけど、それはそれぞれの議員も多分、こういう重大な案件になれば、一議決権を持っているということで、これだけみなさん悩まれてるんだろうと思うんで、いずれかのときに、自分として判断をくださないといけないと思うんですね。だから、事後そういうことが起こったときに説明する責任は間違いなく、僕はある。だからそのときの議決に至った経緯、自分の思い、賛成したなら賛成したっていうことをきちんと自分が明確に把握して説明できるだけの材料を持って議決したと、いう私は説明でいいというふうに自分としては思ってます。それが責任だと思ってます。

田村委員 責任を議会がね、責任を議会がとるべきだって話が先ほどありましたけど、私もまったくね、重村さんの意見と一緒にですね。責任っていうのは説明責任なんですね。なぜ賛成したか、なぜ反対かしたか、その理由、それをきちっと市民の方に説明して、もちろん論議があるでしょう。納得していただけない方もおられるかもしれない。それでも説明しなければいけないですね。なぜってことをきちっと説明する。それが僕は議員の責任だと思いますけどね。

林委員長 今、長尾委員がおっしゃった議会の責任というのは、おそらく議決責任というのはイコール議員個人としても、議会としても説明責任ということだと理解、これはまた執行責任とは若干ニュアンスが異なりますが、首長さんは首長さんで自分なりにご判断されてます。責任のあり方っていうのは。話を戻しますけども、議事運営の関係がありますので、修正動議を出されるのか、だされないのか。っていう、議会としてはぜひ、委員長として言うのもなんですけども、開かれた議会ということであれば、出したほうが説明しやすいと思います。全体予算は、いろんな費目が入ってますので、もし、時間的暇が必要っていうのであれば、さっきも言ったように、今日の採決は見送ります。どうなんですか。今、これの予算にどうしても、すんなりサインを示せないっていう議員さんがいらっしゃったら。誰が出すとか、誰がどうするとかっていうんじゃないくて、そういう方策が一つ考えられますよと。もし、そういうことがあれば、今日の採決はしめせんと。修正動議を作るのも大変だから。その方向で確認させてもらってよろしいんですか。

岩藤委員 そのときの採決はいつ。

林委員長 それはまた議運でまた協議して日程調整しないといけませんけど、そういう判断があれば、今日の採決はしめせんと。

早川委員 その修正決議を言われてましたよね。附帯決議とは違いますよね。今は修正決議の方はいらっしゃらないかって。

林委員長 決議っていうより、予算案に対する修正動議を出すお考えがあれば、いろいろ提案説明等々、いろいろ予算調整もありますから、今日の採決はしめせんと。だから、会期中であれば、また委員会を開けますので、いつでも。今日にこだわる必要もないし、みなさんも頭を整理する必要もあるでしょうから、委員長としてみなさんに…

吉津委員 私、修正動議を出そうと今思ってるんですけども。そういうつもりでおりますが、よろしいでしょうか。

林委員長 修正動議を出したいという意味というか、そういうことがありますので、今日は採決はいたしません。で、その後、修正動議の可否に関わらず、この議員間討議をした意味は、やはり、どこでどう折り合うのか、仮に、ここは平場でみなさん考えてほしいのは、これは、この予算に賛成だとか、反対だ

とかは置いといて、可決されても修正動議が可決されても否決されても、みなさんで4度目の議決になるから、仮に賛成しても反対しても、山陽小野田がそうなんですけど、やはり議会、合議として執行機関に何か一つ、意見を言うべきじゃないかと。これだけ、みなさんが賛否で非常に心苦しい思いをしてるんだったら。やはり執行部に対しても、合議として一つの意見具申をすべきじゃないかと思います。それが、次の段階の附帯決議案になるかと思います。これはもう、全会一致でぜひともやりたいと思います。賛否に関係なく。結果は結果として受け止めて。でも、やっぱり意見は言おうと。今言った意見を集約すると、言ったほうがいいんじゃないかと。だから、それについて、今日先野委員、1番最初の発言でそういうお話しをされてましたので、もし案が何かあれば、ちょっと言っていただけますか。

先野委員 僕の思いとしたらですね、この案は通したいと最初にちょっと言ったと思うんですが。一応、話をさせていただいたんですが。可決というか、否決というか、そういう部分においても、そうそう、附帯決議をつける、その案については、先ほど何人かの委員さんと話をしたんですが、いろいろな方法が考えられると思いますが、地権者の同意を得る、そこがやっぱり大事じゃないかなと。そこがもし使えるのであれば、地権者の同意を得てということが一番大事だと思いますので、そこを付けたいという思い。

林委員長 地権者の同意を得たうえで、例えば、予算を執行することとか、そういったニュアンスでよろしいんですか。

先野委員 それが通ればですよ。

林委員長 可決、否決は関係なく、今二つに分かれてるから、賛否が。賛否は関係なくて、仮に修正動議が可決されても、原案が可決されても、合議として意見具申をしましょうと、いうのが今先野さんが冒頭に言ったことなので、その話のあとは、賛否の話になったから、委員長として話を、何が問題かを明らかにしたというだけで、方法論としては、さっき言った、さきほど吉津委員が言った、手が挙がりましたけど、一つは修正動議でまず、説明責任を果たしていこうと。二つ目は、その行方に関わらず議会としての意見を付けたほうがいいんじゃないかという意見が先野さんから冒頭でた。今、地権者の同意を得たうえでっていうのが、それは多分みんな共通していると、同意を得ないとだめだよってことは。だから、それは中身について、みなさんが思ってることを話していただけると、ある程度原案づくりはみなさん、どなたかが附帯決議案を作っていただければ、その案をなるべくみなさんが合意できるような内容で、賛否の違いがあっても、どこまで互譲できるか、その内容に。

田村委員 附帯決議という方法がいいんじゃないかと私も思っていました。それで例えば、その文案はまだですけども、項目とすれば、大きく3つは必要だろ

うと。一つは、先ほど委員長が言われましたように、執行部に対して、地権者との合意をね、もうとにかく取ると。これは優先事項ですね。まあ表現はどうか別として。やっぱり誠心誠意、地権者と話して、まあ厳しい状況になると委員長は言われてましたけど、それでもやっぱりぜひ合意を取っていただきたい。二つ目は、やはりアルミネさんとの関係ですね。これをきちっと信頼関係作って、事業全体がスムーズにいくように段取りしてほしい。それと、3つめに考えているのは、この予算は賛成した上での話ですから、いろいろ事業が進んでいくことがあると思うんですね。ただ、やっぱり、ある程度控えめについていうかね、地権者と合意がとれるまでは、最小限度の工事に留めると。ばんばんばんね、やらない。どうせ地権者との合意が取れなければ、埋め立てもできないわけですから、もう橋以外の工事はおそらくできないでしょ。という形になりますので、その3つくらいを中心に、執行部に対して、賛成はするけども、一言きちっと申し上げておきたいという姿勢を示すのも方法かなと思ってます。

重村委員 附帯決議の内容に触れてると思ってますけど、もちろん、田村委員の言われた3つ、で、私が一つ思うのは、今日配られた資料もですね、当初この安価に、5億4千万でできるというところが大きな条件の一つだったわけですね。それで7億いくらになってる。それで、日々、今日も土砂が、多分、なん百立米という、運ばれて逃げていってるんですよ。だから、いずれかの時点で、結局、仮置きするとかうんぬんとかありますけど、やはり、総事業費の財政的な負担、これもどこかの時点で私は市長として、精査をするときがいると思うんですね。だからそれも附帯決議の中に、例えば来年の3月末なのか4月1日なのかわかりませんが、その頃に、きちんともう1回精査をして、総額がこの7億じゃない、10億になりそうだとなったときに、本当にやっちゃうのか、どうなのか。議会としては、それは最初の話と違うと、いうその部分も精査のことも入れるべきであろうというふうに思います。

林委員長 今、田村委員さん、重村委員のほうから、論点4つ。まず地権者の同意を得て進めることという一つね。二つ目は、アルミネとのちゃんと交渉をちゃんと、交渉というか伸びるということも含めた交渉をすること。三つ目は、精査、それから4つめは財政負担の。だから、執行を最小限。これは多分重村さんが今日、一番最初に予算委員会の質疑に入った時に、真っ先に手を挙げられておっしゃった、懸念というか、工事が始まると、余計当該地権者がかたくなになるというか、逆効果になるんじゃないかというご懸念を示されたところでよろしいですか。最小限度。これだと多分、おそらく修正動議の如何にかかわらず、全体的には合意をとれそうな雰囲気なので、また成案については、みなさん、みなさんというか、まとめられる方がいれば、委員長がまとめるわけ

にはいきませんので。わかりました。田村委員のほうで、この附帯決議案をまとめます。附帯決議の効果は、確かに法的根拠はありませんけれども、全会一致となれば、これが議会の総意となりますので、執行部も道義的な責任というのは当然回避できません。したがって、できるだけ全会一致でみなさん合意できるような文面にしたいと考えております。議事の進行上、もう一度整理します。この議員間討議が終わったらただちに、議会運営委員会を招集していただいて、後日の予算委員会の日程を調整します。すみやかに。だからみなさん、ちょっと残っちゃってほしいですよ、議運の協議終わるまで。それでそのときに、日程と時間がきまりましたら、みなさんに後刻お知らせをして、参集していただきます、その日に。で、まず、順序としては、予算案に対する、まず先に修正動議を出していただいて、提出者に対する質疑、討論、それで賛否を問います。修正案が仮に可決された場合は、修正案を除いた部分の採決に入ります。修正案が否決された場合は、原案について採決をします。その採決が終わったのちに、委員の発議による附帯決議案が提出されます。その附帯決議案についての質疑、討論が終わって、まあ合意ができるという確約がとれば簡易表決で異議なし表決にしたいというふうに委員長としては考えています、全会一致であれば。という流れになりますので。ほかに何か意見がなければ、ただちに、議員間討議を閉じまして、議会運営委員会を招集していただきます。よろしいでしょうか。

— 休憩 17:10 —

— 再開 17:12 —

林委員長 皆さん、大変お疲れ様でした。議員間討議にいろいろ意見が出て、充実した、私のちょっと稚拙な進行がありましてご迷惑をおかけしましたことをまずお詫びを申し上げます。先ほど議会運営委員会を開いていただきまして、この継続審査案件となった第1号議案については、15日の金曜日、午後1時半から第3委員会室において継続審査案件を審査します。15日は、午前中に文教産業常任委員会の付託議案について審査がありますので、それが終わった午後からということをご予定しておりますのでぜひご参集をいただきたいと思います。

中平委員 この委員会は委任状では済まされないですか。

林委員長 済まされないです。委員会出席義務は本会議と同様にありますので、よほどのことがない限り出席義務は果たしてもらいたいと思います。欠席の場合は事前に事務局なりに届けていただければいいと思います。ですから今ここで委任とか言われても答えようがないので。ではよろしいですかね。これを持ちまして予算決算委員会を延会することに決しました。本日の議事はこれにて

終了いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。

— 延会 17:15 —